

KSKQ

障害者事業団だより

No.19

財団法人箕面市障害者事業団

(財) 箕面市障害者事業団

設立10周年記念誌



th

ANNIVERSARY

# (財)箕面市障害者事業団

## 一〇周年記念セレモニー 報告

(財)箕面市障害者事業団一〇周年記念セレモニーが、平成一二年一月一五日(金)午後六時半から、箕面市立障害者福祉センターささゆり園にて、一〇〇名の参加のもと開催された。

尾池良行当事業団理事長の挨拶の後、ご来賓の方々にご祝辞をいただいた。

地元箕面市からは、梶田功箕面市長、中川善夫箕面市議会議長のご挨拶。

そして、当事業団の財団認可庁である大阪府の知事ご祝辞を、大阪府商工労働部雇用推進室の市谷峰男室長が代読された。

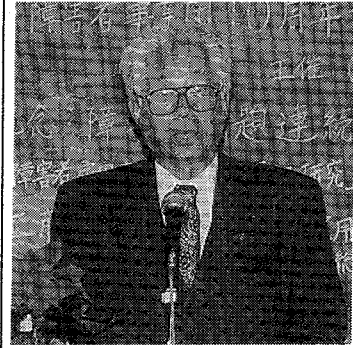
さらに、当事業団の運営に種々ご支援をいただいている池田公共職業安定所の桑畑やす子所長からご祝辞をいただいた。

一〇年の節目に本セレモニーを開催できたことは誠にうれしいことであり、以下にご挨拶文を掲載し、報告としたい。

### 目次

一〇周年記念セレモニー報告	2
障害者問題連続講座第一回報告	9
歩んできた足跡をふりかえって (設立前〜平成一一年度)	25
啓発講座の歩み	33
機関誌総目次 No.10〜No.18	37
掲載された新聞記事から	40
役員・評議員任期一覧	42
編集後記	48

尾池良行  
(財)箕面市障害者事業団  
理事長



財団法人箕面市障害者事業団  
設立一〇周年記念式典を開催い  
たすにあたり、本事業団を代表  
いたしました一言ご挨拶申し上げ  
ます。

本日は、時折柄何かとご多忙  
の折にも関わりませず、多数の  
方々にお越しいただきましたこ  
とを厚く御礼申し上げます。ま  
た、箕面市長 梶田功様、箕面  
市議会議長 中川善夫様、大阪  
府商工労働部雇用推進室長 市  
谷峰男様、池田公共職業安定所  
所長 桑畑やす子様には、公私  
何かとご多忙中にも係わりませ

ず、ご臨席の栄を賜りましたこ  
とを重ねて厚く御礼申し上げま  
す。

平成二年六月に「障害者の働  
く場づくり」を目指して誕生い  
たしました本事業団も、早や一  
〇周年という節目を迎えること  
ができました。

この記念すべき年を迎えるこ  
とが出来ましたのも、箕面市議  
会、箕面市を始めとする各関係  
機関、団体、市民の皆様、そし  
て各企業の方々の暖かいご支援  
ご鞭撻の賜物と、心より感謝申  
し上げる次第でございます。

さて、この一〇年の間、本事業  
団では障害者雇用を進めるた  
め、パイロット事業で試行錯誤  
を繰り返しつつ、公園花壇管理  
などの緑化推進事業、リサイク  
ル事業、施設管理運営事業、そ  
して喫茶店運営などの収益事業  
を発展充実にさせ、更に、障害者  
問題啓発事業など、障害者市民  
の職種開拓、雇用促進に繋がる  
事業展開を図ってまいりました。

このように、各種事業に取り  
組んでまいりました結果、現在  
までに二二名の障害者職員を直  
接雇用をいたし、加えまして、  
箕面市障害者雇用支援センター  
におきましては三一名の就職者  
を送り出すことができたところ  
でございます。

また本事業団は、各部門にお  
いて就労をめざす多数の障害者  
市民の実習受入を行っているこ  
ろでございますが、職業的重  
度の障害者市民の実習の場が、

大変不足いたしております現状  
から、関係の方々から高く評価  
いただいていたところござ  
います。

本事業団といたしましては、  
障害者雇用支援センターの強化  
充実に併せ、今後なご一層、実  
習生受入の拡大を図り、障害者  
市民の雇用促進を図りたいと考  
えておるところでございます。

日本経済も、ようやく民間企  
業主導により、緩やかに回復軌  
道を進んでおりますが、依然失  
業率は高水準で推移いたしてお  
ります。

まだまだ厳しい経済環境が続  
き、本事業団の事業運営にも、  
今後幾多の困難が予想されるこ  
ろであります。

しかしながら、このような時  
代にこそ、障害者市民の就労の  
場の確保が、最重要課題と考  
えております。

本事業団といたしましても、  
一人でも多くの障害者市民の雇

用、就労の場の拡大に貢献でき  
ますよう、微力ながら努力して  
まいる所存でございます。

どうか、来るべき二一世紀に  
おきましても、皆様方の変わり  
ぬご指導ご鞭撻を賜りますよう

お願い申し上げます、甚だ簡単措辞  
ではございますが、挨拶とさせ  
ていただきます。

箕面市長 梶田 功様



財団法人箕面市障害者事業団  
設立一〇周年の記念式典に当  
り、一言ご祝辞を申し上げます。

本日、多くの市民の皆様のご  
参加のもとに、障害者事業団一  
〇周年記念式典と障害者問題啓  
発のための連続講座が開催でき  
ましたことは、大変意義深く、  
この連続講座の実施主体でもあ  
ります本市といたしまして、

誠に同慶の至りでございま  
す。

また、本日ご参会の皆様方に  
は、平素から本市の福祉行政各  
般に亘りまして格別のご理解ご  
協力を賜り、有り難く厚くお礼  
申し上げます。

本市は、一般就労が困難な、  
いわゆる職業的重度の障害者市  
民に「働く場」を確保すること  
が、ノーマライゼーション実現

のために大変重要なことである  
との観点から、従来より国・大  
阪府の暖かいご理解ご協力を賜  
りながら、積極的に各種施策の  
展開を図ってまいったところで  
ございます。

顧みますと、平成二年、全て  
の障害者市民の団体が大同団結  
され、本市とともに障害者事業  
団を設立したわけでございます  
が、以後、この障害者事業団  
は、本市が実施いたしております  
職業的重度障害者市民の「雇  
用と雇用促進」のための各種施  
策の実施に当たり、常に中心的  
役割を担っていただいております。

この間、障害者事業団が自ら  
二二名の職業的重度障害者市民  
を直接雇用されたのを始め、雇  
用支援センターを通して三一名

の一般企業等への雇用を実現さ  
れ、また職種開拓育成事業や雇  
用助成事業あるいは職場実習事  
業等々を通して、一〇七名の職  
業的重度障害者市民が通われる  
事業所や作業所の支援をされる  
など、「労働」を通じたノーマ  
ライゼーション実現のために、  
多大のご貢献をいただいております  
ところであります。これは、ま  
さしく尾池理事長様始め、役職  
員の皆様のご尽力の賜でござい  
ます。この場を借りまして、皆  
様に深甚なる敬意を表しますと  
ともに衷心より厚くお礼申し上  
げます。

さて、皆様方には既にご案内  
のとおり、引き続き経済不況の  
影響を受けてまして、本市の財政  
状況は極めて逼迫いたしておる  
訳でございますが、このような

状況の中で、国におかれましては、社会福祉基礎構造改革を推進するため、従来の福祉制度を根本的に改める施策を展開されております。平成一四年度には精神障害者市民の福祉事務が市町村に移管されますとともに、平成一五年度には知的障害者市

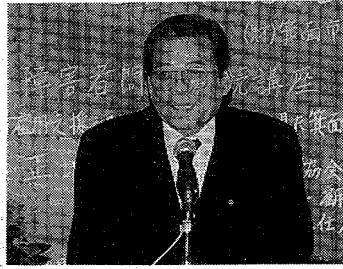
民の福祉事務の移管と福祉サービスの利用制度化に伴う「措置から契約へ」の大転換が予定されております。また、平成一七年度には介護保険制度の障害者市民への適用も検討されているようにございます。

本市といたしましては、これ

ら社会福祉基礎構造改革に対しまして、迅速かつ適切に対応し、ノーマライゼーション実現のため、更なる努力をいたしてまいり所存でございますので、皆様方には今後とも本市の福祉行政に対しまして、倍旧のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

申し上げます。  
最後に、障害者事業団の益々のご発展と本日ご参会の皆様方のご健勝ご多幸を衷心よりご祈念申し上げます。甚だ簡単措辞でございますが、私の祝辞とさせていただきます。

箕面市議会議長  
中川善夫様



財団法人箕面市障害者事業団一〇周年記念セレモニーのご盛會にあたり、市議会を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

貴事業団におかれましては、平成二年に設立されて以来、障害者市民の「働く場」づくりと

べき一〇周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。事業団におかれましては、平成二年に設立されて以来、障害者市民の「働く場」づくりと

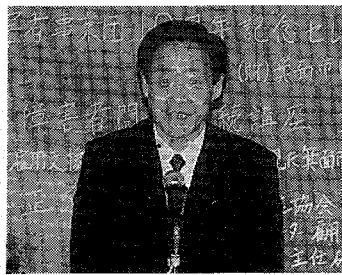
ご高承のとおり、障害のある方々を支援する法令が整備され、様々な福祉施策が展開されてまいりましたが、障害者市民が地域社会の一員として、生きがいを持ち、真に「自立」した生活を営むためには、就労の機

民間企業への雇用促進をめざして、常に旗手的役割を担ってまいられ、近年では「雇用支援センター」として陰となり日向となって障害者市民の就労を支えていただいているところであり、改めまして深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。ご高承のとおり、障害のある方々を支援する法令が整備され、様々な福祉施策が展開されてまいりましたが、障害者市民が地域社会の一員として、生きがいを持ち、真に「自立」した生活を営むためには、就労の機

よって道は後に続くものである  
との思いで、ぜひともさらなる  
ご躍進をお願いしたいと存じま  
す。

私ども市議会といたしまして  
も、誰もが安心して暮らせる、  
いきがいのあるまちづくりに向  
け、今後とも努力いたしてまい

太田房江大阪府知事ご祝辞の代読  
大阪府商工労働部雇用推進室長  
市谷峰男様



る所存でございます。

終わりにになりましたが、貴事  
業団のますますのご発展と本日  
ご参集の皆様方のご健勝をお祈

り申し上げます、誠に簡単ではござ  
いいますが、私のごあいさつとい  
たします。

さて、わが国の経済情勢は、  
なお、厳しい状況を脱してはお  
りませんが、緩やかな改善が続  
いている状況にあります。

雇用失業情勢につきまして  
も、就業者数が三三か月ぶりに  
増加となりましたものの、依然  
として厳しい状況にあり、とり  
わけ障害者雇用については、深  
刻な状況が続いております。

こうした中、大阪府におきま  
しては、全庁をあげて障害者の  
自立と完全参加に向けた取り組  
みを進めているところでござい  
ます。

この四月には、全国でも初め  
ての試みとして、障害者の開  
業・起業を含む「就労支援」を  
総合的に推進するため、健康福  
祉部に就労支援課を設置し、従

財団法人箕面市障害者事業団  
が設立一〇周年を迎えられ、本  
日このように記念セレモニーが  
開催されましたことを心から  
慶び申し上げます。

貴事業団におかれましては、  
平成二年の設立以来今日まで、  
「『働く』ことを核としたノー  
マライゼーションの実現」とい  
う基本理念のもと、障害者の職

業的、社会的自立を促進するた  
め、障害者に適した職種開拓の  
ための調査研究活動や障害者の  
就労指導及びその実践活動に取  
り組んでこられました。

この間、事業団本部事務局に  
おいて、二二名の障害者の雇  
用・就労の場を創出されるとと  
もに、平成八年には、「障害者  
の雇用の促進等に関する法律」

このような大きな成果を挙げ  
てこられましたのは、ひとえ  
に、事業団並びに箕面市の皆様  
方のご熱意とご努力の賜物であ  
ると、ここに深く敬意を表しま  
すとともに、今後とも、障害者  
が職業生活において、その能力  
を発揮する機会が与えられます  
よう、さらなるご尽力を切にお  
願い申し上げます。

来の「在宅福祉」「施設福祉」に加え、「就労支援」を障害者施策の大きな柱の一つと位置づけ、取り組んでいるところでございます。

また、本年、四月の「地方分権一括法」の施行により、雇用の大きな変革が行われたことを

受け、府として、障害者をはじめとする就職に困難な課題を抱える方々に対する雇用支援策を積極的に展開するため、商工労働部内に雇用推進室を設置し、地域の実情に応じた施策の推進に努めているところでございます。

今後とも、障害者がその意欲

と能力に応じて、いきいきと働き、暮らせるまちづくりに努めてまいります。障害のある方々の更なる雇用と職業的自立の促進のためには、身近な地域で支えることが今後益々、重要になってくるものと存じます。

どうか皆様方には、変わらぬご支援、ご協力をよろしく願

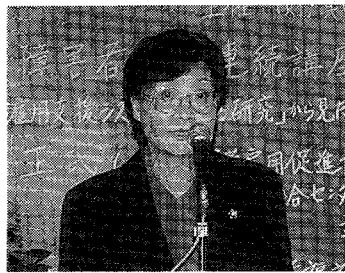
い申し上げます。

最後に、貴事業団の益々のご発展と、本日出席の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

田の管内においては昨年より多少改善されたとはいえ、〇・三一倍と低水準で推移しており非常に厳しい状況となっております。

こうしたなか、大阪府内の民間企業における障害者の雇用状況を見てみますと、平成一二年六月一日現在の、企業における障害者の雇用率は、一・五六パーセントであり昨年に比べ、〇・〇四ポイントの増となっております。ちなみに、全国における民間企業の雇用率は、一・四九パーセントで昨年と同様の

池田公共職業安定所長  
桑畑やす子様



本日は、財団法人箕面市障害者事業団設立一〇周年誠におめでとうございます。一言お祝いの言葉を申し上げます。

とりわけ、障害者雇用の促進につきまして、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

情況です。

また、障害者の重度化・重複化の進展によりまして、重度身体障害者、知的障害者等を中心に雇用の立ち遅れが見られるなど障害者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況となっております。

このような厳しい状況の中で、ハローワークといたしましては、一人でも多くの障害者の方に就職の機会をと職員一同頑張っているところでございますが、中々思うように結果に結びついていないのが現況であります。

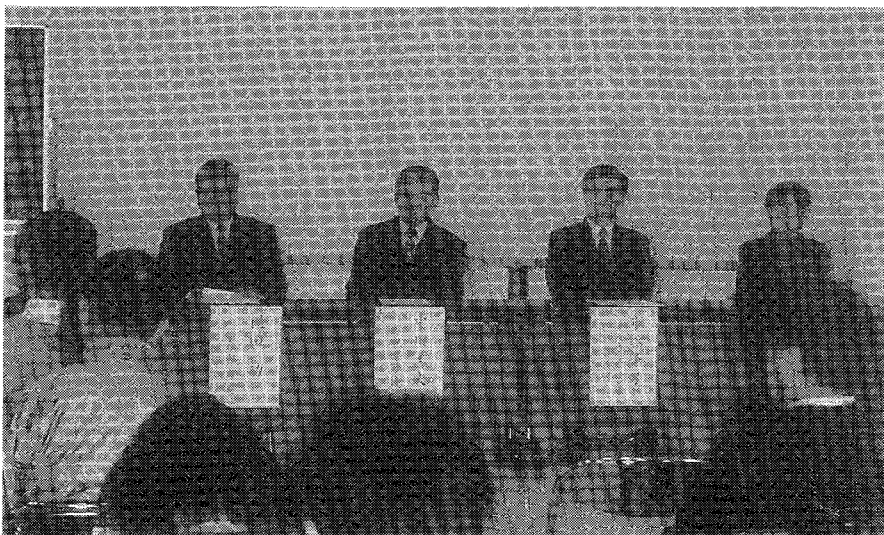
このような情況の中で、事業主への啓発活動はもちろんのことと大阪府商工労働部と連携いたしましたして九月と一月の年二回マイドーム大阪におきまして大阪障害者合同面接会を開催し、また、北摂の四所のハローワーク合同で主催する障害者就職面接会の開催と、少しでも多くの障

害者の皆様方に面接を受けて頂く機会を多く配置することによりまして、就職の機会の増加に努めているところでございます。今後とも大阪労働局と一体となりまして、障害者法に基づく雇率の達成指導をはじめ、障害者の雇用促進や、職場適応指導等種々の施策に取り組んで参りたいと思っております。

最後に貴事業団の箕面市障害者雇用支援センターにおかれましては、ハローワークと緊密な連携を図っていただいております。またセンター独自の積極的な取り組みの中で、毎年多数の障害者の方々を就労へと結びつけて頂いております事と併せまして、職員の皆様のご努力、ご労苦に対しまして心から敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

簡単ではございますが、今後とも箕面市障害者事業団が益々発展されることを祈念いたします。

してお祝いの言葉とさせていただきます。



10周年セレモニーにご来臨頂いた皆様



平成二二年度(二〇〇〇年度)障害者問題連続講座第一回報告

## 「地域ベースの障害者雇用支援システムに関する研究」から見た

箕面市障害者事業団

講師Ⅱ 工藤 正氏(日本障害者雇用促進協会 障害者職業総合センター)

雇用開発研究部門 主任研究員

平成二二年度(二〇〇〇年度)の2月15日(金)、箕面市立ささゆり園にて記念セレモニーに続き、一〇周年記念・障害者問題連続講座(主催:箕面市、主管:事業団)を開催した。今回は、日本障害者雇用促進協会(日障協)で障害者雇用の研究をされている工藤正先生に、当事業団をテーマに貴重なお話をいただいた。理論面からの分析をいただき、現場にとっても、大変勇気のわいてくるご講演であった。

この箕面市障害者事業団が設立一〇周年を迎えられたこと、心よりお祝い申し上げます。また、本日は、連続講座の第一回目としてお招きいただきまし

て、大変光栄に思っております。二年前に箕面市障害者雇用支援センターで聴き取り調査をさせて頂き、ご縁がありました。

当時、「これからの障害者の雇用拡大の為に役立つ良い事例はないか」と考え、いくつかの福祉・労働関連組織を訪問して調査をしておりました。その中の

ひとつが箕面市障害者事業団でありました。本日はその時の調査事例などをふまえながら障害者の雇用拡大について、研究からみたいく

つかのポイントについてお話し  
たいと思います。当然これは私  
の見方であり、別の見方も成り  
立ちます。また、物事にはブラ  
スとマイナスの両面がありま  
す。事実の一つと物事を単純に  
は考えず、ここでは「複雑系の  
思考」から見ていこうと考えて  
おります。この複雑系の考え方  
は、これまでの要素還元主義の  
傾向が強い近代科学の考え方  
のりこえていこうとするもの  
で、環境の中における人間行動  
を総合的にみていくという視点  
です。そこでは、人間はお金の  
ことや競争、争いだけを考えて  
いると狭く理解、前提とするの  
ではなく、人間は協力しあうと  
いうことを大切に作る生き物と  
いう面を重視します。

題を繋ぎ合わせながら、次の段  
階として、「良い支援プログラ  
ムとは何か、これからの時代に  
合った物の考え方とは何か」を  
考えるようにしています。私に  
とって、この事業団は大変良い  
事例となりました。地域で障害  
者雇用を進めていく上で、これ  
からの有力なモデルのひとつに  
なると考えております。

### 1 パラダイムと価値観の転換 (1) 複雑系の思考

物の見方は時代によって大き  
く変化します。それは、価値観  
の転換、パラダイム(その時代  
の中心的な見方・常識)の転換  
ということでもみることができ  
ます。複雑系でみると、人間は  
心をもった複雑な生き物という  
ことになります。その人間がつ  
くる社会の変化を予測するのは  
大変難しいことです。例えば、  
二〇世紀の最後に起こった東西

ドイツの統一やソビエト連邦の  
崩壊など、誰にも予測できな  
かった事です。  
しかし、大きな変化方向や流  
れについてはみることができま  
す。自分の周りのその流れを理  
解しながら、個人や組織が対  
応・行動して創り出しているの  
が現実だと思えます。  
障害者の問題では、これまで  
厚生省、労働省、市でも色々な  
支援プログラムが生まれました  
が、縦割行政でうまく生かされ  
ず、もう一度、生活の単位であ  
る「地域をベースに、有効に社  
会資源を使おう」という発想が  
改めて生まれてきています。こ  
れなども大きな変化の流れと  
いってよいでしょう。企業の受  
け入れが少なく一般雇用が難し  
い現実在って、この障害者事  
業団はとても上手くやってお  
り、福祉施設での働き方もある  
中、その中間で色々な雇用機会  
を創造、地域をベースにしてい  
ろいろなサービスを提供、一〇  
年を経過している事は、大変素  
晴らしい適応モデルだと思いま  
す。  
「障害の捉え方」も随分大きく  
変わってきました。従来は、  
「医療モデル」と言って、機械  
の部品からできている様な人間  
観に基づいて障害を捉えていま  
したが、それでは駄目だとする  
「社会・生活モデル」が勢力を  
増してきています。「社会・生  
活モデル」では、環境さえ整え  
れば障害状態はある程度軽減出  
来るとし、「日常生活に制限を  
持つ人、社会参加、就労をする  
上で制限を持つ人が障害者であ  
る」という捉え方をします。医  
療モデルで考える支援のプログ  
ラムは、個人の障害の種類や程  
度に応じて限界を想定してしま  
いますが、社会モデルでは生活  
環境が良くなれば障害状態を変

えられるという発想ですから、関係者の工夫によっていろいろな支援パターンを工夫することが可能となつてきます。

つまり、障害をもつ人が必ずしも障害を持たない人に比べて劣っているとは限らず、健常者と障害者の組み合わせによって、あるいは障害者を取り巻く環境との関係から障害の状態や内容を考えていく、支援プログラムもそのなかで考えていく、という発想が重要となります。それが「排除」ではなく「統合」ということの意味なのです。

近代社会は、効率を良くする為、同じ物を集めて階層化する動きがあります。例えば、障害者手帳制度も良い面と悪い面があり、効率の良いサービスを提供できる面と、障害者という固定的レッテルを貼ってしまう面

があります。障害者と非障害者の境界線は非常に曖昧ですが、例えば、「手帳を持っている人が障害者」となると、「手帳を持たない人は不自由でも障害者ではない」となり、境界線を意図的に明確にする事になります。それには疑問を感じます。新しい考え方にたつて、「活動制限を持っている人」あるいは、「社会参加に制限を持っている人」が障害者と捉えれば、現在のような障害の種類や程度をつけた手帳の交付の仕事やそれに基づくサービス提供が問題になってきます。新しい考え方は、障害と非障害の境界があいまいになりがちです。しかし、そうした捉え方のほうがむしろ現実的で、時々の上の制限から柔軟な支援サービスを提供していくのがよい、ということになります。

国際障害分類 (ICIDH) というのが一九八〇年につくられて

おります。現在、障害を如何に捉えるのがよいかという議論しており、改定作業の最終段階にあります。現在の最終案では「活動の制限、あるいは社会参加の制限」ということを中心に、健康状態や社会的環境を重視しながら障害を理解しようとしています。従来は、ハンディキャップと言っていました。これは余り良い言葉ではないので「社会参加に制限を持つ人」等との修正があります。また、活動制限者についても衣服の着脱、食事、排泄等の基本的活動の制限者 (ADL) という狭いとらえかたから、買い物などの社会的生活をおくる上で制限を持つ者と広く考えるようになってきています。「医療モデル」では、人間を狭い一個の心身単位で考え、「社会の中の人間」とは考えていなかったのです。社会の中の一員なら、買い物をするのも、外に出て行くのも当

然となります。障害者を「社会生活での制限者」とみる捉え方が、だんだん広がり中心になっていくと思えます。これも、パラダイムの転換といえます。

単純系では、人間を機械部品の集合体の様に見ていますが、複雑系では人間は環境によって影響を受けるが、その環境をも変えていく「生き物」であると捉えております。また、世の中はピラミッドのような硬い組織だけではなく、出会いなどからはじまる柔軟なネットワーク型組織も多く存在し、これからはむしろ後者のような柔軟な組織が大きな影響を及ぼし、その中で人間は生きていくだろうと考えます。

「支援サービス」の捉え方も大きく変わりつつあります。例えば、アメリカの「援助者付き雇用 (SE: サポートティッド・エ

ンプロイメント)」では、今までの考え方を大きく変えるような発想の大転換があります。これは、障害者が働く職場に支援者も一緒に付いて行き、その職場で訓練し、生活面のサポートも行いながら、職場の周りとの関係をも調整する等のスタイルの新しい雇用です。二〇年くらい前からじまりました。それは雇用契約結び、最低賃金をクリアして働く働き方です。従来から、学校教育を終えて訓練し、能力を高め、それから就職活動だという一連の流れ、考え方がありましたが、このSEではその一連過程を企業・職場で、一緒にやってみようというものです。そこには働く企業・職場という環境を重視しながら、支援をしていこうという考え方があります。職場によって支援の仕方も違うし、障害者個人の適応能力も違うわけですから、職場をベースにした支

援はまさにニーズに対応したサービスの進化した形といえるでしょう。色々な状況を踏まえながら指導・支援・訓練をする事となり、支援サービスを提供する専門・技術スタッフの役割も大きく変わります。サービスを受ける障害者にとっても、抽象的に職場を離れて訓練を受けるよりは実際の職場で訓練を受けた方が、より具体的で身に付く有効な方法といえます。就職して、職場で色々な課題を与えられる事により学んでゆく事は多々あります。複雑系はそこを重視します。人間は、人との出会いや関係、その状況において多くを学び、課題を乗り越え、進化してゆく生き物です。こうした見方からいっても、障害者雇用拡大の一つの方式である「援助付き雇用」は、パラダイムの転換の良い例といってよいでしょう。

(2) 「非典型労働」の増加  
「働く」という世界でも価値観やパラダイムの転換が起きています。それは、働き方の多様化や柔軟化です。これは障害者に限定されません。しかし、パラダイムが大きいことが障害者の特徴とすれば、こうした流れにうまくのって、働くチャンスを広大していくべきだと思います。さらに、障害者が働くことを積極的に位置づけ、こうした新しい動きに対応した支援サービスが提供できる枠組の転換も必要となるでしょう。

障害者の場合は、あまり一般的な働き方が強制されているという側面がありますが、強制ではなくもう少し自分で選択できる多様な働き方ができる機会をつくることは、これからの社会参加を進めていく上できわめて重要なことです。働き方の選択幅を大きくしておく必要があります。成人期の障害者にとっては、働く事は基本的に重要なことで、この事業団や箕面市の市民が、働かない福祉ではなく、働く事を中心に置いた色々な支援プログラムを早くから考えだし、実践していることは先駆的で、大変素晴らしいことだと思います。私の勤務先の組織もそういう事をめざしており、その点では共通の目標をめざして活動していることになると思います。

障害者に限らず、従来は決められた時間や時間帯によって工場とか事務所で働く「典型労働」が中心でしたが、近年、働き方の多様化が進展、それ以外の「非典型労働」が増大してきているといわれております。それにも関係しますが、勤労観・労働観も大きく変わってきてい

ます。単に「貧しいからお金を稼ぐために働く」という発想ではなく、「自分の夢を実現する」という発想を重視するような労働観・職業観になっていきます。また、家庭を犠牲にせず、家庭や余暇も重視するし、働くことも重視してバランスよくやろうとしますから、一方だけを重視して他方を犠牲にするのは支持しない、という考え方が主流になって、一流企業に入っても直ぐに退職する人等が出てきています。自分の価値観に合わない嫌だと、他人から見ればつまらない仕事もその人にとって価値があれば意味があり、それを認める豊かな社会が成立したということですから。こうした新しい流れは、障害者の場合も全く同じと考えてよいでしょう。

ところがたまに、「障害者はなぜ働かなくてはいけないのか」という意見がでることがあ

ります。例えば福祉の先進国といわれている北欧から数年前来日した人から、「日本はどうも障害者を働かせ過ぎる。私たちの国は働かなくてもいいんですよ」という話を聞いて、「あれ、何かおかしいな?」と思っただけがあります。最近、たまにたまスエーデン在住の日本人の施設職員から、「それは違う。日本人は、衣食住を重視するが、スエーデンでは、住む事と働く事と余暇の三つを重視、その中に仕事が入っているよ」という話を聞き、豊かな社会を表現している北欧でもやはり「働く」ことは人間にとって凄く重要なこととなっているのだと知り、安心した経験があります。

働くことを通じて、色々な人と出会い、色々な人と関わる中から学習することが望ましく、それは障害者だけではなく非障

害者も同様です。人間が成長する為には、人の出会いや関係を欠かすことはできません。人との関係、職場環境、自然環境も含めて、人間が生活している環境を重視、そこで人間は学び、成長していくという考え方は、これから主流になってくると思います。環境を離れて、あるいは無視して人間行動だけをとりあげ考えたり、議論したりしても余り意味のないことだと思います。

「福祉分野で働く」ことは、「一般雇用」と対立させ、福祉工場、授産施設、小規模作業所と一連の階層として捉えることが多いのですが、実態は決してそういう形にはなっておりません。例えば、デイセンターに位置付けられている小規模作業所も働くことを中心に活動している所もありますし、授産施設で結構仕事を取り入れている所も

あります。逆に、一般雇用に近いと言われながら最低賃金をクリア出来ない福祉工場も多くあります。ですから、私も調査研究のなかで確認したことです。が、こういう階層分け自身が障害者の働く場の性格をほぼ十分説明できなくなってきたのです。それでは、何のための区分かということにもなりません。

これからは、「福祉的就労」と「一般雇用」を対立させて考えるのではなく、一般の労働市場あるいは一般雇用の中で「多くの配慮や支援が必要な人、あんまり要らない人、そうしたことが必要ない人」というサービス・ニーズの内容や程度で分けて、サービスの提供、対応していく方向が良いと思います。それは、先ほどもお話ししましたアメリカのSEなどもその例ですが、重度の障害者の場合であっ

ても「一般雇用の中で支援者と一緒に働く働き方」があっても良いのではないか、という考え方は中間就労と位置づけられています。私はこの事業団の組織が会社組織と異なるという点はあるのですが、「一般雇用の中のひとつのタイプ」と考えても良いのではないかと思いません。私は、一般雇用の範囲のなかに「非典型労働」なども積極的に取り込んでその範囲を今よりも広げ、もっとサービスや配慮などを工夫し、多様化した雇用機会を実現させ、いろいろな障害状態や価値観をもつ障害者をもっと選択できるような雇用条件・環境の整備をしていくべきだと考えています。

「福祉的就労」は収入が少なく、仕事の種類も限られております。それに比べれば、「一般雇用」は選択の幅が大きいとい

えます。病院で生活をしている人などに対する本来のデイセンタリー的な活動の領域や組織は必要ですが、少しでも働く意思と能力のある人は、「福祉的就労」ではなく、出来るだけ一般雇用の中で様々な配慮や支援サービスの提供を受けながら働く機会をつくるという社会的環境の整備が、これからの基本的方向になると思います。

## 2 障害者の雇用機会を創出した箕面市障害者事業団

### (1) 「社会的雇用」

この障害者事業団の私の理解では、その性格は二つの側面からとらえることができると思います。一つは、障害者の雇用機会を創っていること、もう一つは、地域をベースにした色々な雇用支援サービスを提供している組織であることです。まず、雇用機会を創っているという事

から、話をしてみたいと思います。

一つは、この障害者事業団が他の組織と大きく異なる点は、市と市民がよく議論しており、色々な事を協議しながら決めていくことです。つまりその決定にいたるプロセスに大きな特徴があるのではないかと思います。地方政府である市が基本的に大きな経済的負担するという事はありませんが、障害をもつ当事者以外にも、一般市民もお金を出して参加しており、その金額の多寡ではなく、関係者が支援プログラムとか組織運営のいろいろなレベルに参加しているという事が、時代を先取りした先駆的なモデルとなっていると思います。

こうした参加のプロセスを維持していくことは、手続きなどで面倒くさい点もあるかと思

ますが、市や事業団の職員だけで物事を決めていくのではなく、色々な事を市民と話し合いながら決定までに至るプロセスを大切にし、プログラムの内容を少しでも良くしていくというのは、これからの社会開発、市民参加型地域開発ではきわめて重要なことだと思います。その決定のプロセスで参加者が変わっていく可能性があります。従来のように、一部の人が全てを判っているつもりになって、取り仕切るといふ時代ではどうにもなくなったという事です。専門家や役所、あるいは当事者が、それぞれ自分と関係することを判っても、全て判っている訳ではありません。社会の変化や流れが複雑になってきているわけですから、物事も個々もつ情報だけからの決定では不十分で、関係者が皆で情報や知恵を出し合い決定し、実行していくことがこれからは益々重要と

なってきました。そうした流れのはしりをこの事業団は創っていると感じました。

二つは、収益事業と市からの受注の二本立てで組織を運営している事です。単に、官公需の受注だけで成り立っているのではなく、自助努力というか企業体としての努力というか収益事業までも試みるという事は、バランスが良いユニークな組織と感じております。これからは、益々収益の部分が重要になってくると思います。

つい最近、私の勤務先である幕張の研究部門で研究発表会がありました。ヤマト宅急便の會長をされ、現在は福祉財団をつくって活躍している小倉さんの基調講演を聞き、大変感動しました。彼が福祉に関わってまず驚いたことは、福祉的就労の現状をみて、「こんなに賃金が低

いのか、もうちょっと何とか成らないのか」という事だった事です。そして、自らパン屋さんをつくり、また、小規模作業所の指導員を集めて、経営セミナーを開き、経営能力を付けさせる活動を展開しています。その成果が実って色々と動き出しているようです。当然、その過程でいろいろな限界や制約、困難が発生しますが、余り行政に依存せず出来るだけ皆が能力を出し合って収益事業で稼いでいこうという姿勢でやっているとのことです。

もちろん、行政とか政府との関係では「助成を受けるものは受ける、他方ではそれとは関係なく、自分達流に自由にやる」という考え方で、色々な形で障害者の就業機会を實際創り出しています。こういう視点は、「はしの事業団の皆さんの方が「はしり」かもしれませんね。  
三つは、この事業団の障害者

雇用の性格づけについてですが、「社会的雇用」とか「中間就労」とかで自らを位置付けています。しかし、その中間的なという意味ですが、一時的・通過的雇用かもっと長期的雇用かによってその性格は大きく異なることになるはず。いずれにしても、この事業団での障害者雇用は、一般雇用のなかでの一つの先駆的スタイルと考えるのが良いのではないのでしょうか。

現在の授産施設は、通過型をめざしながら結果として長期的就労の場となっているのが現状です。これに類したものとして、例えば社会福祉法人が、施設を運営しながら障害をもつ職員を長期雇用するというスタイルが、昔からあります。最近知った事例では、もっと柔軟な働き方の形をつくっております。地域内にある授産や小規模作業所の人達が集まって「何々

協会」を作り、そこが市のリサイクル事業を請け負う、そして、実際にはその協会のメンバーが市が設立した選ビンの工場職場で働く形で、就労の機会をつくりだしていました。これは厳密には雇用ではなく、「何々協会が業務を請け負う」形となり、障害者だけでなく指導員である非障害者も含んだメンバーが、自分の都合に合わせて働くというスタイルです。これなどを含めもっと色々なスタイルがもつとあって良いと思います。

一般的に近代社会では、雇用を守る事が大きな課題としてあり、大きく言えば保護されてきました。労働者は労働法など色々な「法」で守られてきました。それに対して、非雇用の分野での働き方は法によって保護されておらず、営業の自由と云うか、働くのはいくら働いて

も良い、最低賃金なんて考え方もありません。これに対して、雇用の分野には、最低賃金などというルールがあり、労働時間の制約があつて、社会的に守られた部分が多くあるのですが、非雇用となると社会はあまり守ってくれないのです。それだけ自分達で工夫しながら働く環境を整備していく必要があります。「福祉的就労」を含め、非雇用の分野では、いろいろと自由で工夫でき多様な働き方を実現できる面と逆に生活が不安定になる面の両面があります。現状では、もう少し雇用分野の中の多様な働き方を実現していくことが重要だと思ひます。

保護雇用と一般雇用との関係で、前者から後者への移行がなかなか実現しない問題、これは日本だけでなく先進国共通の問題です。この事業団の「社会的雇用」も一つの解決方向です

が、私は一般雇用の枠組みのなかで配慮や支援を工夫していく多様な雇用形態をもつとつくつていくことが重要と考えています。

つまり、現在の「福祉的就労」の多くの部分は、一般雇用の枠内に包み込む形で、残りのデイセンタ―的活動は本来の意味でもつと限定した領域とすべきだと思ひます。

## (2) 多様な雇用機会の創出

もうすぐ厚生省と労働省が一つになります。二一世紀の障害者の就業を全体としてどのような位置づけ、その就業環境をどう整備していくのか、つまり、一般雇用と福祉的就労の分断ではなく、統一的把握が益々問われることになると思ひます。私は一般雇用の枠組みを、いまよりも拡大させながら雇用分野をもつと多様化させていくべきだ

と考えています。つまり、福祉的就労の領域を今よりももつと縮小していくのが良いのではないかと思つております。この事業団の障害者雇用の事例は、一般雇用の枠内での多様化した一つのスタイルという点で先駆的な役割を果たしていると思ひます。

この障害者事業団が、介護が必要な肢体不自由者の夢を実現したいということに込め、重度障害者の事務職の雇用機会を作り出したという新聞記事を読んだ非常に感心しました。そう簡単で非常ではないのに、色々な障害者が職場に居ても良いという積極的姿勢で受け入れていまして。こうした難しい雇用を実現するために、様々な職域開発も行っていることは素晴らしい事であり、なかには失敗事例もあるのですが、それは重要な経験となるはずで、これは

職域開発という試行的活動をしながら、皆の工夫を活かしながら障害者の雇用機会を創出したという良い事例といえるでしょう。

従来の考えだと「支援者付き雇用は認めない、支援者が必要ない」という二分法が近代社会といふか単純系の発想としてあつたと思うのですが、現実はその簡単に割り切ってしまうことができない問題で、むしろ労働市場の方の考え方を大きく変えていく必要があります。この方式は、前にお話ししましたが、アメリカのSEでは実際にやって成果をあげている事ですし、一般の働く世界でも支援者付きで働くというやり方があつても良いと思ひます。ヨーロッパでも、最近、保護工場から一般企業に向いて働くという働き方も出てきているのです。その場



合、保護工場の職員が、一般企業と一緒に付いて行く場合もありますし、賃金の内容等は両者で相互調整しながら決めている場合もあるようです。いずれにしろ、出来るだけ保護工場から外へ出そうという試みです。保護工場の中で留めておくのは良くない、もっと一般との係わりの中で、働く機会をどうつくるかという事を工夫したプログラムということです。

皆さんの所はそういう保護工場ではありませんから、「一般雇用の中の、ひとつのやり方」と理解すれば良いと思います。是非「雇用」の中身を充実させ維持し、次々と新しい支援プログラムを考えて、いろいろな働き方ができるといふ多くの事例をつくってもらいたいと思えます。雇用という枠組みの内部で、障害者にかぎりませんが、多様な雇用形態や柔軟な働き方

が出てきています。正社員だけではなく、パートタイマー、短時間労働者等の形があります。個々のバラツキが大きい障害者の場合は、もっと工夫した形が必要となるでしょう。最近では、通勤が困難という障害者の場合、在宅で仕事をやる事も可能となってきています。

在宅での働き方は、雇用関係を結ぶ場合と仕事を請け負う場合の両方ありますが、技術的には実現は容易になってきていますし、コスト的にも可能になってきていますので、今後有望な働き方です。しかし、そう簡単にはいかないのが現実です。例えば、どこから仕事を貰ってくるのかによっても違いますが、中間に入る人、コーディネートする人が大切だという指摘があります。在宅就労に関心のある人や組織がそのコーディネート機能を果たせば、在宅で働きたい

人にも企業からの仕事ができるようになります。仕事には難しさややさしさ、納期があります。が、他方、仕事をする人もいろいろな考え方や能力の違いなどがあります。この両者を調整、仲介できる人や組織を整備することが、在宅での働き方を実現、拡大させていくポイントとなるのです。また、そのコーディネートのない、在宅の仕事の仲介だけでなく、教育やパソコンの相談にも応じる等色々なサービスを含めて、サービスの質的向上をはかっていくことも考えることができます。

また、日本独自の方式ですが特例子会社というのがあって、民間の大企業が関連子企業を作って障害者を雇用しています。これは一般雇用ですが、関連企業なので、賃金とか管理の仕方とかは本体の企業と違ったやり方で、色々な障害を配慮し

た環境をつくり、障害者を受け入れている組織です。親企業が雇用率をカウントする際に一緒に出来る仕組みになっている事から、障害者の法定雇用率を達成できない時、そういう関連企業を作って対応する企業もあります。これに類似したものとして、福祉工場というものがありますが、そこは「福祉的就労」ではなく労働関係法規が適用される場所で一般雇用の一つの形といってよいでしょう。この福祉工場と特例子会社との違いは、福祉工場は福祉から資金援助があり指導員などの支援者が常時配置されていますが、特例子会社には設立の際の一次的資金援助しかありませんし、専門の支援者もいません。この特例子会社は社内の素人の従業員が助け合い、工夫しながら、多くの重度障害者の雇用を実現している組織といえます。

さらに、社会福祉法人でも雇

用の機会を創っています。障害者雇用率制度では、三〇一人以上の規模の未達成企業から納付金を集め、それを原資として三〇一人未満を含む雇用率達成企業で多くの障害者を雇用している企業に還元するというものがあります。そのなかに社会福祉法人も入っており多額の資金を受けているところもあります。一般企業に比べ、社会福祉法人での雇用では障害を配慮したいろいろな工夫が可能ではありません。一般企業での受け入れを拡大して行く事も重要ですが、それ以外の社会福祉法人や最近設立されてきているNPOなどの新しい組織での障害者雇用機会の拡大についても、これからぜひ検討していくことが必要でしょう。雇用組織の形を工夫しながら障害者の雇用機会を拡大していくこともひとつの方法だと思います。

東京の八王子に自立生活セン

ターという、自立生活運動を実践する活動拠点があり、当事者達を中心となって色々な支援活動を行っています。そこでも、福祉関係の生活支援事業の予算を活用して、当事者同士の相談業務等を行う障害者の就労の機会を創っています。これなどは、まったく新しい視点からの就労機会の創出といつてよいでしょう。

いずれにしろ、現在の日本で障害者就業の大きな部分を占めている「福祉的就労」を超えるような多様な働き方を、これららどんな創っていくかなければならないというのが大きな課題としてあると思います。

### 3 地域の雇用支援サービ

#### 3 地域の雇用支援サービ

織としての箕面市障害者事業団  
(1) 福祉関連組織との連携

この障害者事業団のもう一つ

の性格である地域をベースにした色々な雇用支援サービを提供していることの話に移ります。いろいろなパイロット事業に取り組み、障害者が就くことができる職業領域の拡大をめざした事業活動をしています。その中には、福祉的就労者を受け入れて、積極的に実習を実施するなどの活動もあります。自分が所属している福祉組織の分野に留まらず、他の組織で実習を受けられる事は、いろいろと違った世界を経験するということになり、大変有意義な体験になると思います。また、障害者雇用支援センターを設置、就職前の実習を含めた長期間の準備訓練を実施しています。さらに、重度の場合は生活面でのサポートも重要になりますし、働くだけではなく余暇活動も重要ですから、その関連から、グループホームとの関係も上手につくっており、このことはこれから

益々必要となるでしょう。地域をベースに障害者の就業と関連する総合的サービを提供しているのが、この事業団であるといつても良いでしょう。働く障害者や企業のニーズにあった新しいサービ・プログラムをこれららどんなにつくり出していくことを大いに期待しております。

厚生省、労働省共同の新規プロジェクトとして、就労への支援だけではなく、生活場面にいてもあわせて支援していくという試みの事業が始まっています。生活面は従来の福祉施設、就業面は地域障害者センター、雇用支援センター、職業安定所等の従来の労働関係が担うとし、相互の連携を深め、障害者や企業に対する支援をこれまで以上にきめ細かくやっいていこうという事です。その為、まず相互協力が可能となるネット

ワークの構築が必要となります。

就職活動への支援では、本人と共に公共職業安定所に行くとか、企業・職場の協力をえながら実習を行う等の活動が重要だという事です。職場での現場実習の場合もそうですが、その環境で学んでいくという事が重要でしょう。また、職場を離れた地域生活の場面での、精神面でのフォローなどを含む生活支援サービスの充実も欠かせません。さらに、重度障害者の雇用を考えていく上で重要なことは、こうした支援は一時的ではなく、就業後の長期・継続的支援を含む支援が重要だという事です。もちろん集中的なサービス提供が長期継続するというのではなく、サービスが必要な時はいつでも提供できるようにシステムをつくっておくことが重要なのです。こうしたサービス

は生活圏である地域でしか用意できないサービスだと思えます。

この障害者事業団では、実際にやられていると思いますが、これからは地域にある労働関係の組織、福祉関係、企業、学校、医療関係等と情報を密に交換しながらサービスを提供していかねばならないという事です。大切な事は、現在、それぞれが実践している中身をこれからどうレベルアップ、あるいは他の組織との連携を深め強化して行くのかという事です。これまで以上のサービスの質的向上がない限り、重度障害者の雇用機会の拡大はなかなか進まないということを認識しておくべきです。

精神障害者も当然障害者の仲間に入りますが、現在、雇用の面では非常に遅れていますし、

雇用率制度にも入っていません。障害者雇用促進法に「障害者とは」というのがあって、精神障害もそこでは入っているにもかかわらず、実際の具体的なプログラムでは、一部だけ係わっているのが現状です。精神障害者は高い就業意欲をもっているといわれております。それを実現していくには、福祉・医療関係との連携は欠かせませんし、それはこれからの地域にも課せられた大きな課題といつてよいでしょう。

## (2) 企業組織との連携強化

企業で働く障害者のサポートも重要です。この障害者事業団の雇用支援センターでは、就職した後も色々な支援を行っています。企業が困った時、就職後に本人が問題で悩んだ時には相談

に応ずる等の機能がこれから益々重要になってきますし、また、地域の中に職業や就労のことでなんでも相談できる場を創っておくことが必要です。大阪府の場合も、地域障害者センターが職業安定所と密接な連携をとって職業関連のいろいろなサービスを提供していると思いますが、一カ所ということもあり、それだけ活動範囲が限られてきます。ここの雇用支援センターは、日常生活に一番近いところに設置されていますから、間口を広げて色々な問題を引き受け、問題を整理しながら、専門的に解決し難い問題は地域障害者職業センターに任せるなど、有機的関係を維持しながら積極的に相談サービスを提供していきます。

愛知県の事例ですが、福祉関連の施設の一つである通勤寮

が、企業からのいろいろな相談に応じるサービスを提供していただきました。通勤寮は基本的に福祉の領域ですが、企業で働いている人が多くいる寮ですから、企業が困った時は、通勤寮の職員がいつでもサポートするという活動をしていました。こうした相談体制が地域のなかで整備されていると企業も安心して障害者雇用を進めることができるのです。そういう点で、就職だけでなく、それ以降の企業や障害者に対するサービスも重要だと思えます。

地域というと、やはり都道府県よりも実際に生活している「市」というレベルになると思いますが、その際、当事者の支援と共に企業に対する支援も行わないと、障害者の雇用の拡大はなかなか進まないと思えます。企業の側も、初めて障害者を雇う場合、何も知らないと不

安になる、どう対応してよいか判らないこともでてくるので、この時はいろいろな経験がある専門家の出番です。ただし、ここで言う専門家とは、「資格の保有者」ではなく「色々な経験」を持っていて人を含めており、経験からいろいろと企業へ向けたアドバイスする事により、スムーズに障害者の雇用拡大に繋がる面が大きいと思えます。

従来の職業リハビリテーションや障害者雇用支援の考え方というのは凄く短期間を想定しており、就職させれば良くそれでおわり、就職さえ良ければそれで解決だ、就職しても最初の頃だけ支援すれば良いというものではない。これからはそうではなく、特に、重度障害者の働くチャンスを作る場合には、もう少し長期的なスパンで考えないといけなくなってきたるので、現在、時代の流れとサービ

ス内容とのずれがでてきています。これから実践して行かねばならないのは、地域をベースにした長期的、継続的な支援サービスの提供です。

支援プログラムやマニュアルは、環境を離れ一般化してしまいうことが多いのですが、それによいとするのが単純系の発想であって、そうではなく、複雑系の発想からは、いろんな環境を考慮しながら学び、実践していくということこそが重要となります。それだけ一般化は難しいということになりますから、一部の人の発想や情報に依存することはできなくなります。オープンというか、透明性があるというか、隠さない、つまり、みんなが情報を共有しながら次のステップの問題解決をはかる仕組みが出来ていないと、良い支援サービスは提供出来ないと思えます。従来は、役所の人、専

門家、当事者、企業などがそれぞれに中心となってつくることが多かったのですが、これからはみんなが話し合いながら共同して作っていくことがより重要となるでしょう。この障害者事業団の市民参加型のプログラム運営は、その意味でも先駆的です。これからは、市民や企業の参加の度合いを高め、より洗練されたものにつくりあげていくことを期待しております。

#### 4 ネットワーク型組織と

##### 「地域(市民)力」 (1) オープンな組織

オープンな組織とは、誰でも出入り自由で拒まないという事で、情報などもそうですが、人の出入りを閉じた組織、仲間内だけの組織にせず、障害を持つ人も持たない人も参加すると、色々な交流を作れる拠点としての柔軟な組織の事です。

複雑系の見方では、それは当然、「参加型」となると思いますが、色々な何かが出会い、交流する事によって、良いアイデアも生まれますし、次のステップも見えてくるという事になります。

「オープンに」という事は、限られた地域レベルだけの話ではありません。地球規模でも起きてきています。インターネットを使えば手軽に情報交換ができるようになったことも関連します。現在のグローバル化、情報技術(IT)革命という大きな流れは、一層進化をとげ無視することはできません。情報が入って来ること、その情報に対して発信できること、双方向のコミュニケーションが急速に拡大しています。従来は一部の専門家とか情報を持っている人だけが国際的な動きをよく知っていました。今や普通に、誰

にでもその日の内に情報が入ってくるように大きく変化しました。「世界で起きている色々な事を知る、日本はこういう風に見られている」というようなグローバルな視点が、とくに障害者問題の解決では重要になってくると思います。

私が調べてみた限り、欧米先進諸国も障害者の就業機会の拡大という点ではそんなに進んでいるわけではありません。日本の方がむしろ多くの就労のチャンスをつくっています。ただし、残念ながら福祉的就労が異常なくらい多いのが特徴で、もっと「雇用の分野」を増やさなければならぬ、福祉から雇用にシフトさせていくことが依然として大きな課題だと思います。

実践現場の専門・技術スタッフも変わらないといけない時代

になっていきます。専門家にも色々な定義がありますが、従来の様に、深い専門知識があって判断していくというイメージでは段々通用しなくなってきました。それよりも、職場に行つて環境と障害者の関係を即座に考え、色々なサポートとか訓練のプログラムを即興的に創り出していく、専門家にはそういう能力を求められるようになってきます。前にもお話ししましたアメリカのSEでは、「ジョブコーチ」がいます。企業から離れた施設にいるのではなく、現実に働く職場で支援サービスを提供していくタイプの専門家です。「ケース(ケア)マネージャー」という専門職が最近注目されていますが、これは、色々な地域にある社会資源、施設とかプログラムとかを上手く繋ぎ合わせ、個人が必要としているニーズに対応し調整していくという役です。個別の支援

プログラムを作り、必要となるサービスによって担当を振り分けるとかを上手く調整する活動などをします。これなども個人個人のニーズと環境の双方をにらみながら、対応していくという総合的能力が必要となります。

また、障害の種類ではなく、活動制限の内容や必要なニーズに応じてサービスを考えていくというのも新しい流れです。障害者を、「知的障害者」或いは「肢体不自由者」とグループ化するのではなく、同じ知的障害者の中でも支援ニーズの内容や程度によって調整していくという視点です。さらに、専門家だけでなくボランティアの有効な活用も重要となります。質が悪ければもっとレベルアップするようなプログラムを作るとか、専門家とボランティアの分担関係を変えるとか、色々な事を考えていかなくてはならない

のです。ニーズや環境を十分考慮しながらサービスを提供していくことになってくると、実践現場の専門家はマニュアル通りではないことが多くなり大変ですが、逆の面では今よりも創造的で楽しい仕事という面も大いにでてくると思います。

複雑系は、将来予測はあまり出来ないという考えです。人間を含め生き物が、ある環境の中で必死に生き延びようとしているわけですから、その枠組みや動きの方向を理解、良い方向への支援をしていけばよいということになります。しかし、その方向を見誤ると大変なのです。現実の動きに対するそれぞれの態度を高めておくことがきわめて重要です。現実の直視、話し合い、情報の共有化などの活動を通して、その態度や問題解決能力を、関係者を含む市民がもつことが必要なのです。

箕面市には、この事業団があります。この組織をひとつの拠点にしながら、色んな交流が生まれるというのは、素晴らしい事だと思えます。こういう講座が盛んに開かれていく様ですが、これはみんながパワーやエネルギーを持ち、態度がよくないといけません。交流や議論をしながら次のことを考え、最適な道を考えていくのが基本的態度です。自分の客観的な状況をよく見ながら、右へ、左へ、間違えたら修正しながら進む能力を人間も組織も社会も持つていくという考え方が似ています。限られた資源しかない場合でも、全体を見渡しながら次の方向への適応を模索します。東洋医学と西洋医学の例がわかりやすいと思えます。東洋医学は人間全体を考えながら、バランスよく徐々に治していきますが、西洋医学では、局所的に改善を加えたけれど、全体の関係が怪

しくなってくるという事がよくあります。西洋医学を全部否定する事は出来ないのは当然ですが、複雑系はもつと東洋医学的考え方を重視すべきだという考え方です。

これから、障害者向け雇用支援サービスの範囲には、人権擁護や差別禁止の問題を含むことが多くなります。とくに働く場所です。働く場と働く場所が必要で、働く場というのは外部からは意外と判らないことが多く、チェックしにくい領域です。本当は、障害者以外の職場の仲間や労働組合などがチェックすべきことが多いと思えますが、見て見ぬ振りをすると、社会的事件となつてから発覚する事が多く、大いに問題があります。そういう信号が発せられた時に受け止める組織というのが、日常の生活圏である地域単位、市の単位で必要となつ

てきています。

さらに、重度で家におり働きたいと思っている人で、すぐに雇用につびつかなくても、相談に応じ、サービスを提供できるようにすることも大きな課題です。得てして、それは福祉の領域だとなりがちです。

しかし、地域ベースの雇用支援サービスでは、それらも射程に入れて考えていく段階にきていくようになります。

イギリスの研究者ですが、成人期で働いていない人のなかで障害者が占める割合が多い、と報告しています。従来、女性は結婚して家庭に入り働かないグループ、つまり「非労働力」となっていました。段々パートタイマー等で働く人が増えてきたことから、一八歳から六四歳くらいまでの成人期間で働かない人は少なくなつてきています。そうした大きな変化のなか

で、障害者グループだけが取り残されて、家にいる、「非労働力」という状態になっていることを明らかにしています。入院でもしていない限り、働く意思をもって人にも働く機会を確保していくことが、その人だけでなく社会にとっても重要なことだと思えます。その実現のための一つのステップが、皆さんの言う「社会的雇用」になるのかも判りません。

## (2) 「地域(市民)力」

障害者の雇用拡大には、「障害者の職業準備性」みたいなものが必要であり、「事業主、企業側の受け皿」が上手くできていなければならぬし、更に「地域社会のあり方」、この三つの柱が重要で一つでも欠けたら駄目だという考え方を提示しているのが、ここで障害者雇用支援センター所長をされている

栗原さんで、栗原モデルと呼んでおきましょう。それは、本人の努力だけでなく、ノーマライゼーション、つまり環境変化が何処まで進むかが鍵を握っているという考え方だと思えます。それを計量的にやろうとしては、このモデルについては、ここでは十分に紹介できませんが、三つの要素が重要だという事は私も同感で十分納得できます。

障害者雇用では、障害者自身の問題もありますが、他の福祉と違うところは、雇用機会を提供している企業の協力なしには、サービスの成果は生まれないうという事実があることです。この点をしっかりとみておくことです。ですから、企業とどのような協力関係を築いておくかはきわめて重要なことです。勿論、現在の企業には、悪の面も善の面も在りますが、「善の面

をどのようにながらやって行くか」という事の方が重要です。企業も消費者や労働者の意識・態度の変化を無視できず、企業観も大きく変わってきています。この変化してきている点にもっと注目すべきでしょう。先ほど紹介したヤマト福祉財団の小倉さんは、「福祉的就労」の現場をみて大変驚き、「ひよつとしたら、福祉の方が悪なのではないか、こんなに働かせながら低い工賃しか払えないのは問題なのではないか」という言い方をされています。

また、福祉の領域でいえば社会事業大学の京極先生は、「福祉施設での、特に授産施設での賃金が低い、工賃が低い、あれは工賃といえますか」と疑問を持っておられます。働いたら報酬を得るのが当たり前なのに、現実はそのようではなく、収益が無ければ分配しない訳ですか

ら、そういう点では、「普通の工賃と違った性格のものではないのか、だったら、それはどう位置付けるのか」という大きな問題を提起しています。

組織というところ「管理」となり、「管理規則が重要だ」となりますが、大切な事は、それぞれのニーズや環境に合わせた支援をどのように工夫しながらつくりだしていくかという事です。組織は柔軟に、オープンにしていけないと駄目ですが、他方、そんな事したら組織は潰れるのではないかと心配する人も多くいます。マニュアル通り決められた事をやっていたら組織は当面維持できるかも知れませんが、形式だけが残り、本当に支援サービスが必要な人が受けられないとか、組織としては死んでしまうことになりません。最終的にはそんなものはないということになります。

そうではなく、それぞれの時代によって変わることが必要なのです。社会も変化していきま。その変化に対応しながら、新しい支援プログラムを柔軟に提供していくことが必要なのです。そのためにも、市役所等の行政には、そういうことが円滑にいくように基礎的な(インフラ)部分を整備することで、是非協力してもらわないといけないと思います。内容や中身は、関係者を含む市民がつくり、みんなが協力、支えながらニーズや環境にあった柔軟なサービスの提供をめざすべきではないでしょうか。これらの結果が地域のノーマライゼーションを進めていくことになるはず

です。それから、従来と大きく違ってきていることは、世の中がグローバルになってきているという事です。ひとつのツールとして、

インターネットは凄く大きな影響を与えることになりましたから、他と交流する上でも、ツールをもっと活用した方が良くと思います。日常生活をおくる地域を単位にするという発想は、顔の見える関係を重視、維持しておくことを意味しますから、インターネットはあくまで有力な道具と位置づけるべきですが、無視することは大きな誤りだと思えます。

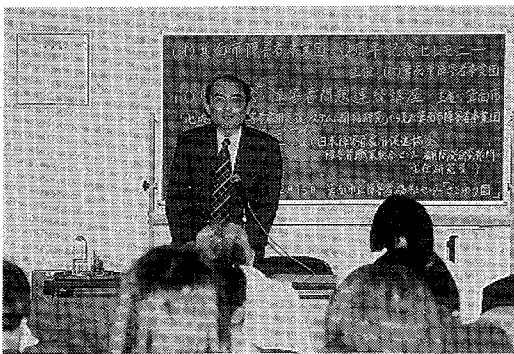
箕面市に住んでいれば全ての人は住民ですが正確な意味での「市民」とはいえませんが。歴史から明らかにされている「市民」は、基本的人権を保障しそれを維持しようと努力する、また、自分から公的な場・問題(公共空間)に積極的に関わろうとし、当然責任を持って公共の広場等を創ろうとする、それをまもろうとする人々のことをさします。ですから市民とは、

血縁や地縁ではなく、共通の価値や目標を大切にしながら、お互いに協力、支え合って生きていく人々のことです。例えば、障害者雇用を進めようとするのとに共通の価値を認め、その実現のために連帯、行動し、その輪を広げていくのが、市民の行動のスタイルです。自分に来るサポートとか援助とかをやる、協力、支え合って目標を一步步づつ実現していくのです。そういう公共空間で積極的な活動をしていくことは、他人の為にも、住んでいる地域を良くしていく行動で、こうした市民が多く出てくれば地域力、市民力が飛躍的に高まり、ノーマライゼーションが進展して障害者雇用ももっと進んでいくのではないかと思います。

箕面市だけに閉じたノーマライゼーションは考えられませ

ん。他の地域、世界との関係を維持しながら、箕面市の先駆性や独自性を維持、進化させ、それをアピールしていく活動を大いに期待しております。

二一世紀もこの箕面市障害者事業団が進化しながら日本、いや地球のなかで光輝いていることを願いながら、この講義を終了したいと思います。また、再会できることも楽しみにしております。



熱弁をふるわれる工藤先生



# 歩んできた

## 足跡をふりかえって

(設立前〜平成一一年度)

\* 設立前〜平成六年度については、事業団設立五周年記念誌に詳細が掲載されています。

### 設立前

平成六年度

(一九九四年度)

昭和六〇年一月、市内障害者団体と行政が「共通のテーマ」を囲む形で、「障害者の働く場づくり懇話会」を発足させた。

昭和六一年四月には、箕面市障害者事業団設立準備委員会に発展し、障害者団体以外にも参加して頂くことになった。

準備委員会での論議と平行

し、昭和六二年九月には、箕面市障害者事業団モデル事業推進協会が立ち上がったが、この財源は市内障害者団体が自ら出資した二〇〇万円だった。

同年には、市役所の係長級(現総括主査級)を構成員とする「障害者の働く場づくり研究会」が部局を横断して結成された。

平成元年三月には、モデル事業推進協会が、喫茶業務で二名の知的障害者を雇用し、実践を重ねていった。

平成元年五月には、準備委員

会が箕面市障害者事業団設立委員会に改組され、財団認可に向け、大阪府(労働部(現商工労働部))との協議が重ねられていった。

平成二年三月市議会において、箕面市として財団設立に一〇億円を出捐(しゅつえん)する件が、全会一致のもと議決され、いよいよ発足前夜を迎えた。

平成二年五月発起人会が開催され、五月三〇日、大阪府知事の認可、六月一日、財団発足となったのである。

設立に際しては、市の一〇億円他に、市民から寄せられた寄付金二五〇万円が(福)箕面市社会福祉協議会から、更に自ら事業で生み出した一〇〇万円がモデル事業推進協会から出捐された。

\*\*\*\*\*

平成二年六月五日、箕面市役所特別会議室にて記念すべき第

一回理事会が開催された。

理事長には元箕面市健康福祉部長の藤井保夫氏が就任した。

介助の必要な重度身体障害者の理事の横には職員が座り、言語障害のある彼の発言内容を確認しつつ、議事が進められる。

「多くの障害者雇用を実現するために、あえて正職員を、一号職員(時間給)と二号職員(月給)とに分けた意味を忘れずに」との発言も、他の理事から出される。

すべてが新しい試みである。こうして事業団は、緊張感みなぎるスタートを切ったのである。

平成二年度は、障害者職員六名と健常者職員等で、喫茶事業、公園花壇管理事業等を推進したが、その拠点は、雨もりの激しい古い平屋の建物であった。

萱野にあったその建物も、今は壊され、敷地は当対池公園に

生まれ変わっている。

大雨の日、屋根に上り雨水を必死にかき出した職員たちは、しかし空しさではなく、事業団を自分たちの手で創っていく喜びに満ちあふれていたのである。

\*\*\*\*\*  
平成三年度は、事務所の移転と共に始まった。

箕面市立あかつき園(知的障害者通所授産施設)のある市有地(瀬川)に建てられたプレハブに移った。

一三二平米の面積だが、「こんなに立派な所で仕事をするのか」という戸惑いを覚えた者も少なからずいた。

障害者職員も八名に増え、初めて通年ベースで事業展開をすることができた。

また公益法人としても欠かせぬ広報啓発、調査研究事業においても目立った動きがあった。

「障害者事業団連続講座」と

銘打ち、四回を通してパネルディスカッションを行った。

当時の力量から考えればかなり無理をした企画であったが、この取り組みが、以後の啓発企画の基礎となった。

また、前年度に実施した「市内事業所アンケート」調査報告書を発刊した。

この報告書には、すでに職場実習の必要性や、短時間勤務を含む多様な就労形態について提案がなされており、その後の事業展開の理論的バックボーンとなったのである。

一方、一〇月には藤井理事長が急逝されるという誠に悲しい事態が起きた。

その後、尾池良行副理事長が理事長に就任され、新たな体制のもと、業務に精励していくこととなった。

\*\*\*\*\*  
平成四年度は、一挙に障害者職員が一五名に倍増した。

箕面市立リサイクルセンターの開所に伴い、カンビン手選別業務を受託したのである。

山の上にある同センターへの通勤は、日本障害者雇用促進協会の助成金を得て購入した通勤バス(ワゴン)を活用した。

新たな事業には予想外のごとがつきものではあるが、注射針等、医療系廃棄物の混入は、職員を悩まし続けることになった。

しかし、市と事業団との協議、障害者職員自らが行った啓発、市としての対策、医師会の協力を得て、その後激減していくことになった。

この年度は、他にも新規喫茶店舗の出店、パイロット事業としてのビルメンテナンス(清掃)事業の開始、障害者雇用促進制度調査研究中間報告書の発刊、市からの委託を受けた「国連・障害者の一〇年」最終年記念イベントの開催等、幅広い事

業展開を行った。

中でも、箕面市の委託を受け、市人権啓発推進協議会と共に制作した啓発ビデオ「みのおの街、車イス大冒険」は、今日においても高い評価を受けている。

余りにも斬新なアイディア、障害当事者が文字通り身体を張って出演した姿、ハード面に不十分さをあえて映し出すことに踏み切った市の勇氣ある姿勢、これらの結晶として、初めてできた作品であった。

\*\*\*\*\*  
平成五年度、前年度に引き続き、今度は知的障害者をテーマにした啓発ビデオ「みのおの街、こころの旅人たち」を制作した。

このビデオには、事業団で働く障害者職員多数が出演した。また、新たに一名、合計一六名の障害者雇用を行うこととなるが、この年度あたりから「雇

用後の職業生活上の支援」が大  
きな課題となってきた。

てんかん性発作を伴う知的障  
害者職員へのフォロー、給料の  
自己管理へのサポート、日々  
の業務への飽きから来る「やめた  
い」願望への話し込み等、い  
ずれの企業でも直面する課題が、  
事業団においても生じたので  
ある。

そして、それらへの向き合い  
を単に一障害者職員の課題解決  
というに留めず、公益法人とし  
てノウハウを蓄積し、相談や啓  
発事業に生かしていくこととし  
た。

その他、障害者雇用促進制度  
調査研究最終報告書の発刊、N  
HK福祉キャンペーン「いい  
なあ私のまち百選」への掲載な  
どがあった。

なお、この年度は、国際的に  
は知的障害当事者の運動が大き  
な盛り上がりを見せ、国内では  
障害者基本法が成立し、市にお

いても箕面市人権宣言が策定さ  
れるなど、障害者の人権、ノー  
マライゼーションを推進する動  
きが活性化された時期であった。  
\*\*\*\*\*  
平成六年度は、設立五年目を  
迎えた年である。

一名の新規雇用を行い、一七  
名の障害者を雇う企業体として  
の側面も充実してきた。

一方、この年度から、民間企  
業への雇用促進策の芽が大きく  
出始めてきた。

実は、事業団発足の平成二年  
度からは、民間企業への職場実  
習事業を自主財源でしていたの  
だが、専任の職員がいなかった  
ため、極めて不十分にしかでき  
ていなかった。

一方、市においては以前より、  
障害者雇用対策懇談会を催さ  
れていたが、この場で「企業  
と障害者の出会いの場」の必要  
性が、事業主サイドから出され  
た。

こうした状況が背景にあり、  
この年度から、市の委託事業と  
して職場実習事業を事業団が実  
施していくこととなった。

初年度は四件の企業実習に援  
助スタッフが付き添い、二名の  
就職の契機となった。

それまで、直接雇用し、一緒  
に働くことには慣れていない職員  
であったが、企業訪問の上、実  
習の依頼をし、一緒に働く上で  
の種々の支援をしていく経験は  
薄かった。

何度も頭をぶつけ、悩んだ  
が、このときの経験が、後の障  
害者雇用支援センター運営に大  
きく役立ってくるのである。

例えば、企業実習の前に、職  
員が予め現場作業をさせて頂き  
いろいろなことを先に把握する  
手法は、この当時創られたもの  
である。

また、労働関係法規の基礎や  
障害者雇用助成制度についても  
知っていないと、雇用支援業務

はできないことも、身をもって  
知っていった。

次の五年間への胎動が静か  
に、しかし確実に始まっていた  
のである。



事業団オープンイベント あいさつする故藤井理事長(当時)

平成七年度(一九九五年度)

二つの意味で、大きな転換期を迎えた年度であった。

一つは、言うまでもなく、設立五周年事業を行い、事業団の意義を再度、関係者の方々と共に確認したことである。

一〇月二十九日、芦原公園にて行われた記念イベントでは、子ども車イス体験マラソン、フリーマーケット、大焼肉パーティ、吹奏楽やロックコンサート、紙芝居、こどもクイズ大会、ゲームコーナー等が催された。

また、当事業団だよりにて五周年記念誌を編集・発行したことも、当時しかできない作業として価値あるものとなった。

このように、過去の足跡を振り返り、今を祝うイベントを開催しつつ、実は未来へ向けた大きな動きも、同時に始まっていったのである。

それがもう一つのできごと、すなわち障害者雇用支援センター運営に向けた諸準備である。

このときまでに、事業団では一七名の職業的に重度な障害者職員を雇用し、また多数の在宅・施設・作業所の障害者を実習生として受け入れてきた。

そして、その人の障害や個性に合わせた物理的工夫や人的援助を行い、現実には就労や就労体験を可能にできたのである。

このノウハウを公益法人として一般企業にお伝えしていこうという趣旨で、平成六年度に開始したのが、市から委託された職場実習事業であった。

援助者付きの企業実習を、二年間で九件実施し、在施設障害者等四名の就職が実現した。

一方、国の動きとして、平成六年には改正「障害者の雇用の促進等に関する法律」が施行されたが、そこには次のような条

文があった(第九条の一二)。

「都道府県知事は、職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民法第三四条の法人であつて、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができる」と認められるものを、その申請により、市町村の区域に一を限つて、同条に規定する業務を行う者として指定することができる。」

さきやかな実践ではあったが、職場実習事業の成果は、雇用支援に関して手ごたえのある実感をもたらしていた。

しかし、また職場実習事業を基盤としつつも、より体系的な専門的事業展開を行う必要性を市・事業団とも認識していた。

やがて、市として「障害者雇用支援センターの運営を箕面の事業団で行おう」という方針が打ち出されることとなった。

そして、箕面市(市民生活部及び健康福祉部)と大阪府(労働部(現商工労働部))との協議、府の絶大なご協力を得た上での、労働省や日本障害者雇用促進協会等との協議が重ねられ、関係諸機関の深いご理解を得るに至ったのである。

平成八年三月二五日、大阪府知事の指定がなされた。

この日は、同時に、民法第三四条の規定しか根拠がなかった事業団が、障害者雇用促進法において、「障害者雇用支援業務を適正かつ確実に行うことができるもの」として位置付いた記念すべき日でもあった。

なお、平成八年三月は、市議会において「箕面市福祉のまち総合条例」が議決され、市において「箕面市障害者市民の長期計画(みのおNプラン)」が策定されるなど、支援センター発足にとっても、この上ない好機となったのである。

平成八年度(一九九六年度)

四月一日、障害者雇用支援センター事務所を設置したが、この建物はそれまで事業団本部が使用していたものである。

一方、事業団本部は、同日、市立障害者福祉センター「ささゆり園」内の一室に移転し、同時に同園運営を市から受託することとなった。

七月一日、いよいよ支援センターの職業準備訓練開始日である。

そして、この日、支援センターと隣接する市立ワークセンターささゆり三階ホールにて、支援センター開所式が盛大に行われた。

尾池良行事業団理事長の式辞、橋本卓箕面市長、北口和平箕面市議会議長の地元挨拶に続き、一五〇名のご来賓を代表し、三名の方にご挨拶頂いた。坂本哲也労働省職業安定局長

高橋啓一労働省副大臣による労働大臣ご祝辞の代読、榊野正蔵大阪府労働部次長による大阪府知事ご祝辞の代読、日本障害者雇用促進協会の岡部晃三会長のご挨拶と続き、全国で六番目、大阪府下初の支援センターへの期待が語られた(役職名は、いずれも当時のもの)。

箕面市障害者雇用支援センターは、定員一〇名、訓練期間一年間(延長して二年まで可)で、室内訓練と企業での職場実習を実施し、雇用につなげていくものであるが、初年度は六名が就職することができた。

池田公共職業安定所、大阪障害者職業センター、(社)大阪府障害者雇用促進協会という地元関係機関の全面的なご協力を頂き、箕面市市民生活部・健康福祉部との連携により日々の業務をこなしていったが、こうした様子の一端がNHK教育テレビにて全国放映され、大きな反

響を呼んだ。

なお、運営は、日本障害者雇用促進協会助成金と市補助金により行われ、支援センター職員研修が千葉市幕張にある障害者職業総合センターにて二週間実施される等、国機関からのバックアップもなされた。

一方、事業団本部事務所移転と合わせ、本部事業の方も拡大した。

七月、箕面市総合保健福祉センター(通称ライフプラザ)がオープンしたが、ここに喫茶店と花の店を開店し、障害者の働く場を創っていった。

また、緑化推進事業と、リサイクルセンター運営事業において、新たに重度知的障害者の雇用を実現し、全部で一九名の障害者職員が働くこととなった。

事業団は、平成二年の発足以来、障害者の直接雇用を通じて職種開拓・職域拡大・広報啓発等を図る事業を一つの柱として

きたが、いよいよこの年度から、もう一つの柱、企業への雇用促進が本格化したのである。そして、本部事業と、支援センター事業がまさに車の両輪として機能し、他にないユニークな相乗効果を生むこととなったのである。



岡部 日障協会長(当時)のごあいさつも頂く

平成九年度(一九九七年度)

平成九年四月に公布された改正障害者雇用促進法においては、知的障害者を含む雇用率の設定が盛り込まれたが(施行は平成一〇年七月一日付け)、事業団発足の平成二年当初と比べ、隔世の観がある。

知的障害者等、職業的に重度な障害者の雇用が遅々として進まない現状に対し、市と市民、障害者団体が相協力して創った事業団、その理念の一つが国制度において具体化したことをみると、感慨深いものがある。

さて、こうした追い風も受け支援センターは順調に事業を展開し、この年度も七名の就職者を出したが、支援センターにとって最も重要と言える「就職後のフォロー」が始まるのである。

企業訪問、家庭との連携が重要なのは言うまでもないが、会

社でも家庭でもない、本人たちにとっての第三の場として「修了者の集い」を毎月開催することとした。

毎月最終金曜日の夜、仕事を終えた修了者たちが、三々五々支援センターに集まってくる。

最初に決めたのは、①飲食の費用は参加者の自己負担、②特に企画は設けず自由に話したりくつろぐ場とする、③来る来ないはまったくの自由という程度であったが、毎回盛況でその後もずっと続いている。

職員に悩みを話す者、職場の自慢をする者、他のメンバーに説教をする者、ただニコニコ見守っている者、この雑然とした雰囲気こそが、長く続く秘訣であったと言えるだろう。

また、事業所訪問・家庭訪問等、就職後のフォローが年間三百日を超えて実施されたが、この年より市単費補助で配置された加配職員と合わせ、五名の職

員体制で乗り切った。

更に、労働省職業安定局高齢・障害者対策部長主宰の「地域障害者雇用支援ネットワークに関する研究会」に当センターからも参加させて頂くことになり、地域の実践を毎回積極的に報告し提案を行っていった。

一方、事業団本部事業の方でも、「ささゆり園」運営事業で重度知的障害者を含む七名の事務の実習を行う等、不特定多数の障害者に対する「働く体験の場」の提供がなされた。

また、親の会が主体となって事業所づくりを準備されてきたが、事業団としても設立へ向けた支援を行っていった。

年明けの二月には、事業団始まって以来の画期的な出来事が生まれる。

重度脳性マヒで全面介助の必要な職員が誕生したのである。彼の採用に向けては、職員でチームを編成し、介助者の採

用、パソコン機器の選定、助成金の活用等を検討していった。そして、送迎、業務上、食事や排泄等の介助を含め担う職員を採用していった。

なお本人及び介助職員からの提起も受け、その後、重度身体障害者の介助について全体で学ぶ機会を設けていくことになるが、事業団が、また一步、障害者雇用について中身を深める大きな契機となったのである。



就職した先輩の話聞く  
支援センター訓練生たち

平成一〇年度(一九九八年度)

事業団本部事業における、パイロット事業で大きな前進が見られた年度であった。

パイロット事業とは、職業的に重度な障害者の雇用を考えていく上で、今すぐ正式事業化はできないものの、試行的に職種開拓をしていこうという事業である。

いわば、事業団そのものの性格を特徴づけるともいって良いほどの重要性がある。

パイロット事業においては、①重度障害者に実習生として作業に関わってもらい、どのような物理的工夫・人的援助をしたら作業が可能かを検討する、②その上で、事業そのものを通じて社会的に障害者問題を啓発していく視点がどの程度あるのかという公益性を計る、③また、事業が将来において採算ベースに乗るかどうか、乗らないとし

たらどうするのかという収益性を予測する、という主に三点から検証がなされる。

その結果、パイロット事業として終える場合(例)洗車事業)、既存事業の拡大時に吸収される場合、新たな事業として確立する場合(例)リサイクル事業、フラワーショップ運営事業)等、様々な展開があり得る。

さて、当年度は、市内の放置自転車を整備し、南アフリカ共和国に寄贈する「サイクルエイド事業」をパイロット事業として開始した。

一三七台を再生し、内一二〇台を寄贈するという、障害者雇用、リサイクル、国際協力という三点から意義ある事業展開ができた。

また、緑化推進事業の一部として始まった「緑のリサイクル事業」について、将来的に、パイロット事業として位置付け直

し、前記の視点を検証していくことが方針化された。

「緑のリサイクル事業」とは、市内公園や街路樹のせん定枝をチップにして、腐葉土やマルチング材として再利用していくという事業である。

更に、大型量販店と連携した店舗の出店、市民が主体となった事業所作りへの支援など、外へ向けての連携も進んだ年度であった。

一方、障害者雇用支援センター運営事業も、早くも三年目を迎えたが、この年度も七名の就職者を出すことができた。

しかし、また新たな課題も生まれた。

市の業務を受託していた企業で職場実習を行い、うまくいきそうだったが、同企業が残念ながら継続して落札できず、結果として訓練生の就職も実現できなかったものである。

この事態そのものは、現行契

約システムで考えれば仕方ないことではあるが、このことを契機に、企業への障害者問題啓発のあり方について論議が深まった。

また、昨年度に引き続き、労働省研究会への参加(二年間で延べ一回)を行い、箕面での実践を国施策の一端に反映させて頂くことができた。



サイクルエイド事業の実習の様子

平成二一年度(一九九九年度)

五月、日本障害者雇用促進協会の松原亘子会長(元労働事務次官)が、障害者雇用支援センターをご視察され、尾池理事長や市関係者がお迎えした。

松原会長は大変熱心にご質問をされ、支援センター職員も感動をもってお答えしていった。

また、七月には、大阪弁護士会の依頼を受け、司法修習生五名の研修受け入れを行い、リサイクルセンターでのカンビン選別を始め、障害者職員と共に働く体験をしてもらった。

将来、弁護士等になられる皆さんにとっても、「福祉の対象としての障害者」像を打ち破って頂く格好の契機となったようである。

事業団には、このように多数の方々にご視察等に来て頂くが、一〇年間で、六、一五五名の方々に、「共に働く実践」

「雇用支援の取り組み」についてお話しさせて頂いたことになり。

不十分さについては、この場を借りてお詫びし、遠路お越し頂いたお礼を改めて申し上げたいと思うものである。

さて、事業団本部事業では、この年度、新たに二名の重度知的障害者が職員となった。

総勢二二名の内、知的障害を有する者が二〇名、また他の二名の重度身体障害者と合わせ職業的な重度として判定されている者が二〇名である。

実は、彼ら、彼女らは「障害」という専門性を有したプロパー職員」なのである。

唐突に聞こえる方には、次のような例をお示ししたい。

知的障害と言語障害のある職員がいるが、彼がいるからこそ、そうしたハンディのある職員と一緒に働く上での工夫や援助について、考え、実践する

チャンスが生まれるのである。

そして障害者自身が労働を通して、新たな力を獲得していくプロセスも、共に働くからこそ実感をもって分かるのである。

そうした事業団本部事業での実践・ノウハウは、本部での広報啓発事業はもとより、支援センターという回路を通じ、広く社会にアピールされていく訳である。

その支援センターであるが、この年度もまた七名の就職者を出し、四年で二七名が労働者として巣立っていった。

厳しい不況の中ではあったが、労働省が日経連に委託して実施された「障害者緊急雇用安定プロジェクト」を、大阪障害者緊急雇用支援センターの協力を得て活用し、前進することができた。

また、労働省研究会の後を受け発足した、労働省(現厚生労働省)「障害者就業・生活総合

支援事業検討委員会」にも参加させて頂くことになった。

平成二一年度には地方分権一括法施行、中央省庁再編がなされるが、それら大きな動きの中で、一市町村レベルでの実践と提案を発信し続けることの重要性を改めて感じたものである。

事業団発足前後の、試行錯誤を知る者にとっては、余りにも大きな変化のあった一〇年間であった。

しかし、原点は、「どうして障害者は、学校を卒業しても就職できないんだらう」という当事者や親の思い、新たな施策展開を図ろうとした箕面市行政の斬新さ、関係機関・団体の惜しみない協力であった。

「共通のテーブルを囲む」ことから始まった事業団、その誕生と発展にご尽力頂いたすべての皆様に深謝申し上げ、一〇年の歩みのまとめとしたい。



## 啓発講座の歩み

公益法人としての障害者事業団にとって、啓発講座は特に重要な事業です。

10年間の講座を一覧にしてみると、その時々課題が浮き上がってきますが、どれもこれも今現在の課題でもあります。ご協力いただいた講師の皆様、参加いただいた方々に改めて厚くお礼申し上げます。

なお、講師の所属・役職等は、当時のポスター及び講演報告を掲載した機関誌をもとにしていますので、ご了承ください。

### <平成2年度(1990年度)>

(財)箕面市障害者事業団講演会(主催:事業団)

- 1990.12.14. ADA(全米障害者法)とアメリカ障害者事情  
佐伯万里子氏(NHK大阪放送局ディレクター)

### <平成3年度(1991年度)>

障害者事業団連続講座(主催:事業団)

- 1991.9.13. どうしたら進むか? 重度障害者雇用~企業と障害者問題  
西川 一夫氏(喜久屋製パン株式会社社長)  
高橋 勉氏(大阪府労働部職業対策課障害者雇用担当官)  
浜口 剛氏(豊能障害者労働センター事務局長)  
大谷 強氏(川崎医療福祉大学医療福祉学部教授)
- 1991.11.8. ともに生きる社会はリサイクル文化~環境問題と障害者問題  
平川 修氏(箕面市職員組合副執行委員長)  
奥山 勉氏(箕面市健康福祉部社会福祉室障害福祉課係長)  
山田 國廣氏(循環科学研究室主宰)
- 1992.1.10. グループホーム・ケア付き住宅~生活の場あってこそその自立  
桧山 真理氏(滋賀県石部町・生活ホーム「あいふる荘」運営委員)  
岸本 文代氏(箕面手をつなぐ親の会会長)  
山口 文治氏(箕面市立障害者福祉センター「ささゆり園」園長)  
定藤 文弘氏(大阪府立大学社会福祉学部助教授)
- 1992.3.13. 働くって何だろう?~高齢者・女性・障害者、人権の立場から考える  
古谷 要氏(社団法人箕面市シルバー人材センター副理事長)  
牧里 政子氏(箕面市企画部人権推進課女性施策係長)  
冠 美穂氏(財団法人箕面市障害者事業団事業課職員)  
志村 哲郎氏(関西大学人権問題研究室研究員)

### <平成4年度(1992年度)>

障害者問題連続講座(主催:箕面市、主管:事業団)

全体テーマ=「国連・障害者の10年」最終年は、ポスト10年の始まり!始まり!

- 1992.6.26. タやけ空のオニヤンマ、子供たちとのかけあいで語る障害者問題  
牧口 一二氏(障害者文化情報研究所所長)
- 1992.8.28. ハイテク時代、21世紀は障害者に便利かな?  
川上 博久氏(大阪府立身体障害者福祉センター技師)  
浜口 剛氏(財団法人箕面市障害者事業団理事)
- 1993.1.22. 人権を基本にした都市経営、アイデアいっぱいの福祉政策  
大下 勝正氏(前・町田市長)

1993. 3.16. ポスト10年、これからこうしよう、日本の制度  
石毛 鏡子氏 (飯田女子短期大学教授)

<平成5年度 (1993年度) >

障害者問題連続講座 (主催: 箕面市、主管: 事業団)

全体テーマ=「アジア・太平洋障害者の10年」始まりの年、新たな一步を踏み出そう!

1993. 9.24. 重度障害者の自立をめざして～21世紀へ向けた各地の動き  
杉本 章氏 (NHK大阪放送局ディレクター)
1993. 11.26. 職域開発援助事業～地域障害者職業センターでの新しい試み  
青柳 智夫氏 (大阪障害者職業センター・障害者職業カウンセラー)
1994. 1.28. 権利擁護機関～権利侵害の現状とサポートの実際  
吉田 勳氏 (東京精神薄弱者・痴呆性高齢者権利擁護センター「すてっぷ」専門相談員、弁護士)
1994. 3.25. 地域で取り組む雇用促進～自治体レベルでの可能性を探る  
大谷 強氏 (川崎医療福祉大学医療福祉学部教授)  
高橋 誠司氏 (練馬区障害者就労促進協会事務局次長)  
臼井久美子氏 (国障年大阪連絡会議事務局/労働部会)  
太田 克己氏 (財団法人箕面市障害者事業団事務局長)

<平成6年度 (1994年度) >

障害者問題連続講座 (主催: 箕面市、主管: 事業団)

全体テーマ=ハンディはどこからくる?ハンディはどうしたらなくせる?～職業的重度障害者の就労と周辺課題を探る

1994. 9.30. てんかんをもつ人の雇用問題  
松友 了氏 (社団法人日本てんかん協会常務理事)
1994. 11.25. 自閉症者への就労援助 (ティーチ・プログラムに基づく実践を中心に)  
藤村 出氏 (社会福祉法人横浜やまびこの里・東やまた工房指導課長)
1995. 1.27. 精神障害者の地域生活支援・働く場づくり  
坂本 恵悟氏 (社団法人やどかりの里 (埼玉県大宮市))
1995. 3.24. 知的にハンディを持つ人のことアレコレ  
第1部 ちがうことこそばんざい～知的障害者との関わりから  
牧口 一二氏 (社会福祉法人創思苑 (クリエイティブハウス・バンジー) 理事長)
- 第2部 知的障害者自身が語る～働くこと、生きること、私と事業団  
牧口 一二氏 (社会福祉法人創思苑 (クリエイティブハウス・バンジー) 理事長)  
遠近 秀子氏 (財団法人箕面市障害者事業団喫茶部門職員)  
嶋田 礼子氏 (財団法人箕面市障害者事業団緑化部門職員)  
松内 秋弘氏 (財団法人箕面市障害者事業団リサイクル部門職員)

<平成7年度 (1995年度) >

障害者の日記念シンポジウム (主催: 箕面市、主管: 事業団)

1995. 12.16. 障害者の日、みんなでわかりにくい法律や制度について考えてみよう～つかう側の論理、つくる側の論理  
北野 誠一氏 (桃山学院大学社会学部教授)  
岡田 義子氏 (箕面市障害者市民施策推進協議会会長)  
大道 広子氏 (箕面障害者共働作業所そよ風の家・専従)  
森田 定和氏 (社会保険労務士、元箕面市商工観光課課長補佐)  
埋橋 伸夫氏 (箕面市企画部政策企画室課長)

障害者問題がよくわかる講座 (主催: 箕面市、主管: 事業団)

1996. 1.19. 障害者雇用～ここが問題、こうしたら進む

- 関 宏之氏 (大阪市職業リハビリテーションセンター所長)  
1996. 3. 15. 障害って何だろう? ~高齢者、病人も含めて考える  
川端 利彦氏 (大阪樟蔭女子大学学芸学部児童学科教授)

<平成8年度(1996年度)>

障害者の日記念シンポジウム (主催:箕面市、主管:事業団)

1996. 12. 21. ライフプラザを拠点にしたまちづくり~みんなで考えよう、障害者市民にとって「福祉のまち」とは……  
大谷 強氏 (関西学院大学経済学部教授)  
N 氏 (箕面市立病院での理学療法受診者)  
小野クニ子氏 (みのおおもちゃライブラリー)  
延原 清子氏 (みのおおもちゃライブラリー)  
小野 啓輔氏 (箕面市健康福祉部総合保健福祉センター総務課)  
小路 祐子氏 (財団法人箕面市障害者事業団職員)

障害者問題がよくわかる講座 (主催:箕面市、主管:事業団)

1996. 10. 18. どのような支援が必要なのか? ~精神障害者の自立に向けて  
柳 尚夫氏 (大阪府池田保健所箕面支所長)  
1997. 2. 21. 本人たちは何を求めているのか? ~知的障害者支援のこれから  
山川 宗計氏 (社会福祉法人大阪市知的障害者育成会港第二育成園施設長)

<平成9年度(1997年度)>

障害者の日記念シンポジウム (主催:箕面市、主管:事業団)

1997. 12. 13. 障害者雇用支援のこれから  
大谷 強氏 (関西学院大学経済学部教授)  
猪原真由美氏 (株式会社エフ・トゥ・ワン総務部)  
堀部 智子氏 (株式会社木曽路箕面店)  
出水 善博氏 (箕面市商工観光課総括主査)  
中村 邦彦氏 (箕面市障害者雇用支援センター指導員)

障害者問題がよくわかる講座 (主催:箕面市、主管:事業団)

1997. 10. 17. ひとにやさしいまちづくりとは  
高橋 儀平氏 (東洋大学工学部建築学科助教授)  
1998. 3. 6. 障害者問題とは  
西岡 務氏 (財団法人豊中市福祉公社職員)

<平成10年度(1998年度)>

障害者問題連続講座 (主催:箕面市、主管:事業団)

全体テーマ=人にやさしい福祉のまち「みのお」~あたりまえに暮らすってどういうこと?

1998. 10. 23. 当事者が語る 箕面のまち  
倉 幸雄氏 (豊能障害者労働センター、リサイクルショップくるりん店長)  
阪本美智子氏 (箕面市身体障害者福祉会聴力者部)  
森田 正樹氏 (箕面市健康福祉部職員)  
正木 充子氏 (財団法人箕面市障害者事業団リサイクル部門職員)  
松内 秋弘氏 (財団法人箕面市障害者事業団リサイクル部門職員)  
北野 誠一氏 (桃山学院大学社会学部教授)  
1998. 11. 27. 障害者の人権白書 意義と成果~まもろう! 障害者の人権 いかそう! 自立への道  
北野 誠一氏 (桃山学院大学社会学部教授)  
古田 朋也氏 (障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議)

## 1999. 1.29. 障害者市民の地域生活とボランティア活動

野崎 篤氏 (箕面手をつなぐ親の会 モンキークラブ)

大中 尚一氏 (箕面市肢体不自由児者父母の会 ゆうゆう会)

池上 恵子氏 (点字の会 ユーカリ)

小山 幸子氏 (こころの会)

中川 一子氏 (手話サークル「滝」)

八束 庸子氏 (あそびりクラブ)

瑞野 茂郎氏 (社会福祉法人箕面市社会福祉協議会ボランティアセンター)

北野 誠一氏 (桃山学院大学社会学部教授)

## 1999. 2.26. 障害者市民の地域生活支援のネットワーク化をめざして

池田 恵子氏 (社会福祉法人あかつき福祉会地域生活支援課主任)

亀谷 雅彦氏 (社会福祉法人あかつき福祉会箕面市立ワークセンターささゆり主任)

小西 美恵氏 (社会福祉法人あかつき福祉会箕面市立あかつき園主任)

北野 誠一氏 (桃山学院大学社会学部教授)

## &lt;平成11年度(1999年度)&gt;

障害者問題連続講座 (主催:箕面市、主管:事業団)

全体テーマ=キーワードで探る21世紀の障害者市民福祉

## 1999.12.13. 社会福祉基礎構造改革

～「措置」から「利用」へ、当事者主体のサービスを創るためにはどうしたら良いか?

大谷 強氏 (関西学院大学経済学部教授)

## 2000. 1.21. 介護保険制度～障害者市民の生活支援はどう変わる?変えていける?

北野 誠一氏 (桃山学院大学社会学部教授)

## 2000. 2.18. 新しい成年後見制度

～自己決定とサポートの強力な応援団登場か?地域で生かすためのノウハウを学ぼう!

池田 直樹氏 (弁護士、大阪アドボカシー法律事務所)

## 2000. 3.17. 雇用支援～働くこと、生活すること、トータルな支援を可能にする地域支援ネットワークへ向けて

木浪るり子氏 (杉並区障害者雇用支援センター次長)

森田 真弓氏 (姫路市障害者雇用支援センター指導員)

下司 良一氏 (箕面市障害者雇用支援センター指導員)

## &lt;平成12年度(2000年度)&gt;

障害者問題連続講座 (主催:箕面市、主管:事業団)

全体テーマ=21世紀の障害者市民雇用～多様な就労形態を探る

## 2000.12.15. 「地域ベースの障害者雇用支援システムに関する研究」から見た箕面市障害者事業団

工藤 正氏 (日本障害者雇用促進協会 障害者職業総合センター雇用開発研究部門 主任研究員)

## 2001. 2.16. 東京都23区の公共施設の清掃と喫茶における障害者の就労について

久保田隆志氏 (東京都目黒区健康福祉部障害福祉課 下目黒福祉工房長)

## 2001. 3.16. 事業団の10年を振り返って～21世紀につなげていくもの

森田 定和氏 (社会保険労務士)

加藤 隆之氏 (社会福祉法人あかつき福祉会総務課総括主任)

森岡 福子氏 (財団法人箕面市障害者事業団 事業課収益事業係 喫茶部門)

下司 良一氏 (財団法人箕面市障害者事業団 箕面市障害者雇用支援センター支援係)

大谷 強氏 (関西学院大学経済学部教授)

# 機関誌 総目次

障害者事業団だより No.10～No.18

発行 96・2・28～96・12・3

No.10 96・2・28発行

発行のご挨拶 理事長 尾池良行……………	2
お祝いのご挨拶 箕面市長 橋本 卓……………	3
お祝いのご挨拶 箕面市議会議長 北口和平……………	4
お祝いのメッセージ……………	5
歩んできた足跡をふりかえって	
(設立前～平成六年度)……………	15
障害者職員の声	
(一番印象に残った事、聞いてみました!)……………	21
五周年記念イベント報告……………	22
事業団の思い出……………	24
(財)箕面市障害者事業団 役員・評議員任期一覧……………	26
機関誌 総目次	
障害者事業団だより No.1～No.9……………	28
掲載された新聞記事から……………	30
編集後記……………	32

No.11 96・10・22発行

事務所移転のご案内……………	2
西へ東へ	
リテック(株)見学……………	3
ライフプラザ店オープン……………	4
事業紹介シリーズ⑩……………	5
箕面市障害者雇用支援センター……………	5
シンポジウム・講座の案内……………	8
障害者問題がよくわかる講座	
第一・二回報告……………	10
障害者の日記念シンポジウム……………	12
物品販売のお知らせ……………	13
私の趣味 第五回	
東 武司さんの巻……………	15
寄附者のご芳名……………	16
編集後記……………	16
No.12 97・3・22発行	
新年のごあいさつ 理事長 尾池良行……………	2

No.13 97・11・28発行

西へ東へ	
堺市リサイクルプラザ……………	3
障害者問題がよくわかる講座	
第一回報告……………	5
障害者の日記念シンポジウム報告……………	7
事業紹介シリーズ⑪物品販売事業……………	9
支援センターだより……………	11
物品販売のお知らせ……………	13
私の趣味 第六回	
松内秋弘さんの巻……………	15
寄附者のご芳名……………	16
編集後記……………	16
No.13 97・11・28発行	
喫茶東部店オープンのお知らせ……………	2
障害者問題がよくわかる講座	
第二回報告……………	3
事業紹介シリーズ⑫……………	3
ライフプラザ受託事業……………	5
西へ東へ	
京都市横大路学園……………	7
シンポジウム・講座の案内……………	8
支援センターだより……………	11
物品販売のお知らせ……………	13

私の趣味 第七回  
遠近秀子さんの巻……………15  
寄附者のご芳名……………16  
編集後記……………16

**No 14 98・2・20発行**

新年のごあいさつ 理事長 尾池良行…2  
事業紹介シリーズ⑬  
障害者福祉センター運営事業……………3  
支援センターだより……………6  
障害者事業団啓発事業  
よくわかる講座第一回報告……………8  
記念シンポジウム報告……………8  
西へ東へ

日本職業リハビリテーション学会、  
専門研修会、就労支援セミナー……………11  
障害者問題がよくわかる講座  
第二回ご案内……………14  
私の趣味 第八回  
細谷泰弘さんの巻……………15  
寄附者のご芳名……………16  
編集後記……………16

**No 15 99・4・3発行**

発行のごあいさつ 理事長 尾池良行…2

事業紹介シリーズ⑭  
パイロット事業その三  
(サイクルエイド事業)……………3

障害者問題連続講座  
第一回報告……………5  
第二回報告……………7  
View point……………9  
支援センターだより……………10  
西へ東へ

豊中市伊丹市クリーンランド……………12  
私の趣味 第九回  
嶋田礼子さんの巻……………15  
勤労障害者市民表彰  
寄附者のご芳名……………16  
編集後記……………16

**No 16 99・10・31発行**

発行のごあいさつ 理事長 尾池良行…2  
障害者問題連続講座  
第三・四回報告……………3  
西へ東へ

第六回職業リハビリテーション  
支援センターだより……………6  
研究発表会……………8  
事業紹介シリーズ⑮

重度身体障害者の就労  
(職場介助者の立場から)……………10

障害者問題連続講座 案内……………13  
View point……………14  
くるくる朝市の呼びかけ……………16  
私の趣味 第一〇回  
徳山良生さんの巻……………17  
寄附者のご芳名……………18  
編集後記……………18

**No 17 00・12・3発行**

発行のごあいさつ 理事長 尾池良行…2  
事業紹介シリーズ⑯  
パイロット事業その四  
(緑のリサイクル事業)……………3  
支援センターだより……………6  
障害者問題連続講座  
第一回・二回報告……………8  
西へ東へ

中部障害者解放センター  
グループホームすてっぷハウス……………12  
View point……………14  
くるくる朝市コーナー……………14  
私の趣味 第一一回  
田中小百合さんの巻……………15

寄附者のご芳名	16
編集後記	16
発行のあいさつ 理事長 尾池良行	2
特集 新・成年後見制度の課題	3
障害者問題連続講座	
第四回報告	7
支援センターだより	8
西へ東へ	
日本職業リハビリテーション学会	
第二八回大会	10
Viewpoint	12
くるくる朝市コーナー	14
私の趣味 第一二回	
高岡英治さんの巻	15
寄附者のご芳名	16
編集後記	16

No.18  
00・12・3発行

### 機関誌編集スタッフの一言

皆様のご支援ご協力により本事業団も設立10周年を迎え、併せて、今回無事に記念号を発行できたことを心より御礼申し上げます。

この10年間、幾多の試行錯誤を繰り返しながらも皆様方のお力添えにより何とか歩み続け、活動の報告ができましたことは私どもの大きな財産でございます。今後とも、障害者市民の雇用促進、職域拡大、更に就労支援と努力いたしてまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(総務課長 高橋)

私は「私の趣味」を担当している冠美穂です。最初、私の趣味を書き始めた頃、心の中で本当にできるのかなど、不安に思っていました。知的障害者に、インタビューをする時、どんな話をすればよいのかと思って迷いもありましたが、皆さんが、熱心に色々話をして頂けるので、少しだけ文章をまとめればコラムを作ることができます。

仕事と、娯楽の話になってしまいますが、これからは皆さん一人一人の性格や、良いところを聞き出しながら、できるだけ忠実に書いていきたいと思っています。

(総務課企画係 冠)

私が「Viewpoint」に取り組んだのは、私が生まれた頃約30年前に比べると、最近では街のいろんなところで、さまざまな福祉車両や、福祉機器、介助器具など、見ることはありますが、実際に身体障害者市民が利用してみると、不都合なところが多く見られます。そこで、車椅子からの視線でいろんなところを見て行きたいと思い、このコーナーに取り組みました。

さてこれからは、重度障害者市民の自立のことで、取材したいと思っています。

今後とも、よろしく申し上げます。

(総務課企画係 高田)

『障害者事業団だよりNo.15』から編集スタッフになり、この号からページがB5版からA4版に変わり、大きくなりました。

編集をしていると、なかなか進まず、迷ったり、あれこれ考えても進まなかったこともありました。

しかし、これらのことを乗り越えて編集が終わり、完成した時、本当にうれしく思います。

これからは『障害者事業団だより』をよろしく願いいたします。

(総務課企画係 山田)

# 掲載された

# 新聞記事から

平成 8年 (1996年) 7月 4日 産経新聞

平成10年 (1998年) 10月 2日 読売新聞

## 障害者の社会参加と就職支援

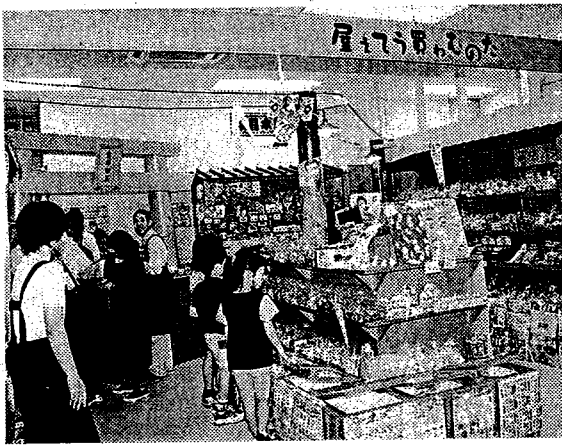
# 府内初の公立施設オープン

### 箕面

職業訓練や企業見学を通 初めての公立施設「箕面市 ミ」がこのほどオープンし は、市や地元企業など出資 団が四月に移転したあとの  
して、障害者の社会参加と 障害者雇用支援センター」 た。  
就職をサポートする府内で (栗原久所長、同市瀬川 センターを運営するの (尾池良行会長)。同事業 せた。

### 繁盛の障害者の駄菓子屋さん

### 箕面「たのむわ買ってえ屋」



箕面市稲のコープ箕面店 に、市障害者事業団が障害者 に働く機会を増やそうと このほど開設した駄菓子店 「たのむわ 買ってえ屋」 が、子供たちや買い物客で にぎわっている。  
同事業団は、これまでも 花屋や喫茶店などを開いて おり、五店目の商店として 先月二十三日に開店した。  
店内には、駄菓子やせん べいなど、大人には懐かし い菓子を中心に、同事業団 が業務提携している吉本興 業のタレントのキャラクター

子供らでにぎわう「たのむわ 買ってえ屋」

グッズなど約千種類の商 品を販売している。  
商品の大半は十一、二十円 で、客の多くが幼稚園児や 小学生。従業員四人のうち 二人が知的障害者で、これ まで商店などで働いた経験 はないが、商品の袋詰めや 接客など、手慣れた様子で 仕事を続けている。

第一期の訓練生は十人。原則として一年間センターに通い、ボールペンや段ボール箱の組み立て、計量などの作業を通して仕事に必要な集中力、忍耐力を身につけるほか、あいさつや会議の聞き方といった労働習慣も習得する。さらに、企業での見学・実習も予定されている。  
同センターは、訓練生の就職が決定した後も通勤や職場定着のための援助を続けていくことにしており、活動に協力できる企業やボランティアを募集している。問い合わせは同センター(☎0727・23・880)へ。



平成10年(1998年) 2月 5日 産経新聞

# 体の不自由な高田浩志さん

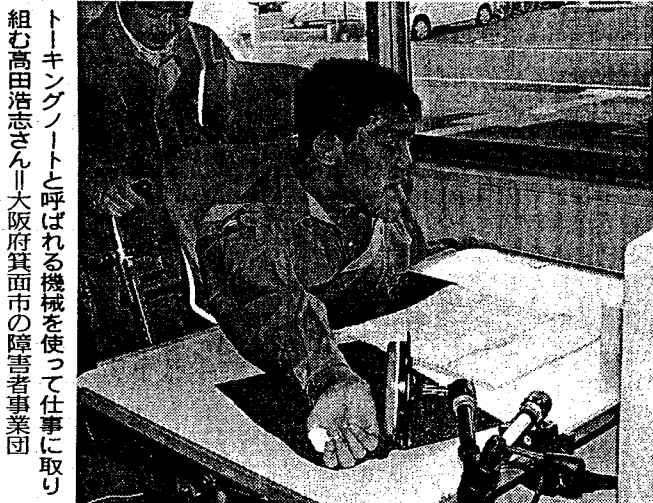
## 詩に託した「自立の夢」かなった!

【写真】

### 障害者事業団の 事務職に初採用

脳性まひによる重度の身体障害を持つ男性が大阪府箕面市の障害者事業団に事務職として初めて採用され、今月から仕事を始めた。同市粟生間谷西の高田浩志さん(30)。体が不自由なため、ワープロに代わってトリーキングノートと呼ばれる特殊な機械を使って書類などを作成する。同様の障害を持った人の就職は全国でも極めて珍しいが、高田さんは8年前に地元ミニコミ誌に「僕の夢」と題した詩を投稿して、この日が来るのを待ちわびていた。

高田さんは生まれつき全身が不自由で、食事や排泄など日常生活のすべてに介護が必要な一級身体障害者。言葉もほとんど話せないため、自分の意思を相手に伝えることも難しかったが、そんな生活を大きく変えたのが十八歳のときに出合ったトリーキングノートだった。



トリーキングノートと呼ばれる機械を使って仕事に取り組む高田浩志さん(大阪府箕面市の障害者事業団)

選んで言葉をつくる機械。印字だけでなく、コンピュータの音声に変えて相手に伝えることもできる。当初は「こんにちは」と打つだけで一日がかりだったが、数年後には詩や俳句を書くまでに。自分の思いを言葉にしていくうち、本当の自立とは何かを考える

ようになった。平成二年に

ミニコミ誌に掲載された詩「僕の夢」では、「労働の対価としてきちんと給料をもらえるようになりたい」という切実な思いを表した。昨年十一月の同事業団の職員応募の際も、トリーキングノートを使って「帳簿つけ、顧客リストの作成など時間はかかりますが自分はやれると思います。自分には大きな夢があります。それは、自立」とPRした。

「正直言って就職なんて夢のまた夢だと思っていた。しかしコンピュータなどの文明の力を使えば、私のような重度障害者でも働けるのです」高田さんはトリーキングノートを通じてこう話した。

僕の夢 高田浩志  
夢ってなに?  
そうー身体は不自由でも  
心でいつも輝いているもの、夢、夢、夢。  
自立というデッカイ火花を  
僕の人生に打ち上げ  
やがて広がり大輪の花になる。

仕事バリバリ、ガッパリかせぎ、  
3ナンバーを乗り回し、  
日本や外国見て歩く。  
もちろん彼女もいっしょだよ。  
ああ 青春と真ん中  
果てしない ユメ 夢  
夢よ…… 叶うまで  
輝き続けてほしい。

## 財団法人箕面市障害者事業団役員任期一覧表

(敬称略、任期の内、現在とは平成13年1月1日現在)

役 職	氏 名	団 体 名 等	任 期 (継続含む)
理 事 長	藤井 保夫	学識経験者	2.6.1 ~ 3.10.30
	尾池 良行	箕面商工会議所	4.3.26 ~ 現在 (3.10.30 ~ 4.3.26 は 理事長代行)
副 理 事 長	尾池 良行	箕面商工会議所	2.6.1 ~ 4.3.26
	高市俊一郎	学識経験者	4.4.30 ~ 現在 (4.4.23 理事就任)
常 務 理 事	芝 寅勇	箕面市健康福祉部	2.6.1 ~ 3.4.18
	兵庫 稔康	箕面市健康福祉部社会福祉室	3.4.30 ~ 4.4.23 (3.4.18 理事就任)
	岩崎 淳	箕面市健康福祉部	4.4.30 ~ 7.5.22 (4.4.23 理事就任)
	仲野 公	箕面市健康福祉部	7.5.24 ~ 8.6.4 (7.5.22 理事就任)
	熊井 稔	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	8.6.5 ~ 10.5.27 (8.6.4 理事就任)
	武藤 進	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	10.5.28 ~ 現在 (10.5.27 理事就任)
理 事	中西 秀夫	箕面市身体障害者福祉会	2.6.1 ~ 3.4.18
	森田トシ子	箕面手をつなぐ親の会	2.6.1 ~ 3.4.18
		社会福祉法人あかつき福祉会	4.4.23 ~ 6.5.23
	下野百合子	箕面市肢体不自由児者父母の会	2.6.1 ~ 3.4.18
		社会福祉法人あかつき福祉会	6.5.23 ~ 現在
	濱口 剛	豊能障害者労働センター	2.6.1 ~ 9.12.15
	大倉 徹	箕面障害者共働作業所そよ風の家	2.6.1 ~ 9.4.18

役 職	氏 名	団 体 名 等	任 期 (継続含む)
理 事	馬垣 安芳	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共動作業所	2.6.1 ~ 9.4.18
	石原 章之	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	2.6.1 ~ 4.4.23
	古谷 要	社団法人箕面市シルバー人材センター	2.6.1 ~ 現在
	阪口 一子	社会福祉法人あかつき福祉会	2.6.1 ~ 4.4.23
	杉本 彰	箕面市農業協同組合	2.6.1 ~ 4.10.5
	白金 久雄	箕面地区労働組合協議会	2.6.1 ~ 8.6.4
	守田 良隆	箕面市出納室	2.6.1 ~ 4.4.23
	紺谷リツ子	箕面市身体障害者福祉会	3.4.18 ~ 7.3.22
	岸本 文代	箕面手をつなぐ親の会	3.4.18 ~ 6.5.23
		箕面手をつなぐ親の会	11.4.18 ~ 12.6.5
	松尾ひろ子	箕面市肢体不自由児者父母の会	3.4.18 ~ 現在
	高木 孝夫	箕面市出納室	4.4.23 ~ 6.5.23
	笹川 清和	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	4.4.23 ~ 10.5.27
	黒田 常雄	箕面市農業協同組合	4.10.5 ~ 8.6.4
	西本 征子	箕面手をつなぐ親の会	6.5.23 ~ 11.4.18
	岩部 俊明	箕面市出納室	6.5.23 ~ 10.5.27
	室 徳一	箕面市身体障害者福祉会	7.3.22 ~ 12.8.21
	射場 征一	箕面市農業協同組合	8.6.4 ~ 12.6.5
	瀬尾 元之	箕面地区労働組合協議会	8.6.4 ~ 11.11.26
	稲垣 千秋	箕面市商店会連合会	8.6.4 ~ 現在
千賀 英誉	大阪船場繊維卸商団地協同組合	8.6.4 ~ 現在	
東岡 妙美	箕面障害者共動作業所そよ風の家	9.4.18 ~ 11.11.26	
平山 智久	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共動作業所	9.4.18 ~ 現在	

役 職	氏 名	団 体 名 等	任 期 (継続含む)
理 事	倉 幸雄	豊能障害者労働センター	9.12.15 ~ 現在
	奥村 雅一	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	10.5.27 ~ 現在
	能勢 芳樹	箕面市出納室	10.5.27 ~ 現在
	丈野 路子	箕面障害者共動作業所そよ風の家	11.11.26 ~ 12.6.5
	中村 照子	箕面地区労働組合協議会	11.11.26 ~ 現在
	山田 詠子	箕面手をつなぐ親の会	12.6.5 ~ 現在
	筒井紀美子	箕面障害者共動作業所そよ風の家	12.6.5 ~ 現在
	稲治 義治	大阪北部農業協同組合	12.6.5 ~ 現在
	江頭タカ子	箕面市身体障害者福祉会	12.12.11 ~ 現在
監 事	井上 一夫	箕面市民生委員児童委員協議会	2.6.1 ~ 7.5.22
	吉田 直彦	箕面市出納室	2.6.1 ~ 3.4.18
	草間 正	箕面市出納室	3.4.18 ~ 6.5.23
	酒井 精治	箕面市出納室	6.5.23 ~ 7.5.22
	中村 保男	箕面市民生委員児童委員協議会	7.5.22 ~ 10.5.27
	稲田 博	箕面市出納室	7.5.22 ~ 10.5.27
	宮浦 昕子	箕面市民生委員児童委員協議会	10.5.27 ~ 12.6.5
	熊井 稔	箕面市出納室	10.5.27 ~ 現在
	角野 孝	箕面市民生委員児童委員協議会	12.6.5 ~ 現在

\*各役員の方々の団体名等は、就任時の名称を記載しております。

## 財団法人箕面市障害者事業団評議員任期一覧表

(敬称略、任期の内、現在とは平成13年1月1日現在)

氏名	団体名等	任期(継続含む)
小西 好夫	箕面市身体障害者福祉会	2.6.6 ~ 12.6.7
和気登代子	箕面手をつなぐ親の会	2.6.6 ~ 4.6.6
増田喜久子	箕面市肢体不自由児者父母の会	2.6.6 ~ 4.6.6
	箕面市肢体不自由児者父母の会	8.6.5 ~ 12.6.7
杉原 勝利	豊能障害者労働センター	2.6.6 ~ 4.10.12
岩永 千富	箕面障害者共働作業所そよ風の家	2.6.6 ~ 3.9.25
浦山 敦子	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共働作業所	2.6.6 ~ 5.8.26
川畑 保子	箕面市精神障害者家族会みのお会	2.6.6 ~ 2.8.27
川部 功	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	2.6.6 ~ 10.5.28
寺嶋秀三郎	社団法人箕面市シルバー人材センター	2.6.6 ~ 4.6.6
原 唎	社会福祉法人あかつき福祉会	2.6.6 ~ 4.4.30
山田 進	箕面商工会議所	2.6.6 ~ 4.6.6
傘谷 捨子	箕面市農業協同組合	2.6.6 ~ 12.12.13
河内正比古	箕面地区労働組合協議会	2.6.6 ~ 6.6.6
魚島 丈夫	箕面市人権啓発推進協議会	2.6.6 ~ 6.6.6
出水久太郎	箕面市老人クラブ連合会	2.6.6 ~ 6.6.6
舛田 和子	箕面市民生委員児童委員協議会	2.6.6 ~ 3.4.30
中野 豊	箕面市企画部	2.6.6 ~ 3.4.30
石田 憲和	箕面市市民生活部	2.6.6 ~ 3.4.30
小山 定男	箕面市健康福祉部	2.6.6 ~ 3.4.30
近藤 俊一	箕面市教育委員会生涯学習推進部	2.6.6 ~ 6.6.6
今井 宏	箕面市教育委員会指導室	2.6.6 ~ 6.6.6
阪本 昭雄	箕面市健康福祉部福祉課	2.6.6 ~ 2.8.31
頼富 亮子	箕面市精神障害者家族会みのお会	2.6.6 ~ 8.2.7
河合禮士郎	箕面市健康福祉部障害福祉課	2.6.6 ~ 6.6.6
松田 昌子	箕面市民生委員児童委員協議会	3.4.30 ~ 4.6.6
出水 睦夫	箕面市企画部	3.4.30 ~ 5.5.25
大谷 俊郎	箕面市市民生活部	3.4.30 ~ 4.4.30
	社会福祉法人あかつき福祉会	4.4.30 ~ 7.5.24
葛西 嘉昭	箕面市健康福祉部保健福祉室	3.4.30 ~ 4.4.30

氏名	団体名等	任期(継続含む)
蒲 隆夫	箕面障害者共働作業所そよ風の家	3.9.25 ~ 4.6.6
稲田 博	箕面市市民生活部	4.4.30 ~ 5.5.25
北脇 善明	箕面市健康福祉部保健福祉室	4.4.30 ~ 6.6.6
向井 文子	箕面市民生委員児童委員協議会	4.6.6 ~ 7.5.24
	箕面市民生委員児童委員協議会	8.6.5 ~ 9.12.16
小杉 一夫	箕面商工会議所	4.6.6 ~ 現在
笹川 君子	社団法人箕面市シルバー人材センター	4.6.6 ~ 8.6.5
川島 妙美	箕面障害者共働作業所そよ風の家	4.6.6 ~ 6.6.6
今井 綾子	箕面手をつなぐ親の会	4.6.6 ~ 5.8.26
	箕面市人権啓発推進協議会	12.12.13 ~ 現在
小泉 祥一	豊能障害者労働センター	4.10.12 ~ 現在
江本 元大	箕面市企画部	5.5.25 ~ 7.5.24
井田 哲也	箕面市市民生活部	5.5.25 ~ 6.6.6
中谷内弘子	箕面手をつなぐ親の会	5.8.26 ~ 6.6.6
高洲由美子	箕面市障害者自立の店たんぼぼ共働作業所	5.8.26 ~ 現在
橋口さよ子	箕面手をつなぐ親の会	6.6.6 ~ 8.6.5
	箕面手をつなぐ親の会	10.5.28 ~ 12.6.7
大道 広子	箕面障害者共働作業所そよ風の家	6.6.6 ~ 10.5.28
柳井 律子	箕面地区労働組合協議会	6.6.6 ~ 8.6.5
渡邊 貞夫	箕面市人権啓発推進協議会	6.6.6 ~ 12.12.13
安田国太郎	箕面市老人クラブ連合会	6.6.6 ~ 8.3.26
野口 誠	箕面市市民生活部	6.6.6 ~ 10.6.6
熊井 稔	箕面市健康福祉部	6.6.6 ~ 8.6.5
草間 正	箕面市教育委員会生涯学習推進部	6.6.6 ~ 8.6.5
高垣 勝治	箕面市教育委員会指導部	6.6.6 ~ 9.6.6
庄司 秋男	箕面市健康福祉部障害福祉課	6.6.6 ~ 7.5.24
坂口 征男	社会福祉法人あかつき福祉会	7.5.24 ~ 現在
吉川嘉代子	箕面市民生委員児童委員協議会	7.5.24 ~ 8.6.5
上西 利之	箕面市人権文化部	7.5.24 ~ 10.6.6
武藤 進	箕面市健康福祉部障害福祉課	7.5.24 ~ 8.6.5
竹内 茂	箕面市老人クラブ連合会	8.3.26 ~ 10.6.6
岸本 文代	箕面手をつなぐ親の会	8.6.5 ~ 10.6.6

氏 名	団 体 名 等	任 期 ( 継 続 含 む )
中井紀久子	箕面市精神障害者家族会みのお会	8.6.5 ~ 12.6.7
高野 恭子	社団法人箕面市シルバー人材センター	8.6.5 ~ 10.6.6
竹内 弘	箕面地区労働組合協議会	8.6.5 ~ 10.6.6
上西 彰	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	8.6.5 ~ 10.6.6
栗本 忠夫	箕面市教育委員会生涯学習推進部	8.6.5 ~ 10.6.6
笹川 公德	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	8.6.5 ~ 9.12.16
福原 輝幸	箕面市教育委員会指導部	9.6.6 ~ 10.6.6
増田 義雄	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	9.12.16 ~ 10.6.6
奥村 隆一	箕面市民生委員児童委員協議会	9.12.16 ~ 10.6.6
鈴木くみ子	箕面障害者共働作業所そよ風の家	10.6.6 ~ 現在
上良 市雄	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	10.6.6 ~ 12.6.7
江口 武士	社団法人箕面市シルバー人材センター	10.6.6 ~ 現在
谷川 耕治	箕面地区労働組合協議会	10.6.6 ~ 現在
釈 ユリ	箕面市老人クラブ連合会	10.6.6 ~ 現在
平井 米子	箕面市民生委員児童委員協議会	10.6.6 ~ 現在
横野章太郎	箕面市人権文化部	10.6.6 ~ 12.6.7
西尾 末生	箕面市市民生活部	10.6.6 ~ 現在
吉田 直彦	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	10.6.6 ~ 現在
牧里 政子	箕面市教育委員会生涯学習推進部	10.6.6 ~ 現在
岡 修	箕面市教育委員会学校教育部	10.6.6 ~ 現在
太田 克己	箕面市健康福祉部総合保健福祉センター	10.6.6 ~ 現在
西田 隆治	箕面市身体障害者福祉会	12.6.7 ~ 現在
久多里和子	箕面手をつなぐ親の会	12.6.7 ~ 現在
伊藤久仁子	箕面市肢体不自由児者父母の会	12.6.7 ~ 現在
植田恵美子	箕面市精神障害者家族会みのお会	12.6.7 ~ 現在
堀尾 清治	社会福祉法人箕面市社会福祉協議会	12.6.7 ~ 現在
奥 政則	箕面市人権文化部	12.6.7 ~ 現在
中井 利光	大阪北部農業協同組合	12.12.13 ~ 現在

\* 各評議員の方々の団体名等は、就任時の名称を記載しております。

【編集後記】

当財団は、理事を始めとする関係者の無償の尽力により、今日の成果がつくられている。

「役員報酬は出さず、その分、障害者の働く場づくりに生かそう」という論議が、設立準備委員会ですれたと知り、先達の卓越した見識に頭が下がる思いである。

「ただの就職先と思って仕事をされたら、必死になって事業団をつくれた私たちがたまらんよ」

こう叱咤激励される障害者団体の方もおられる。

改めて、障害者団体、市民、行政という三者の協力によってできた事業団、そこで働く意義深さに感じ入るものである。

★ ★ ★  
当財団では、職種開拓・職域拡大を担う当事者として障害者雇用を行っている。  
その賃金をいかに設定するかについても、しれつな論議がない。

された。

結果的に、最低賃金（時間額）を基礎に年齢・経験を加味した独自の給料表をつくり、三年毎にあり方を検討している。

ところで、その最低賃金（時間額）だが、設立年度以降の推移を別表にまとめてみた。

日本経済の動きと合わせてみると特に興味深いので、一〇周年記念誌の最後に掲載したい。

★ ★ ★  
「パイオニアとしての矜持は常に持ち続け、前を向いて進んでいきたい」

五周年記念誌の編集後記はこう結ばれている。

更に五年たった現在も、同じ心境と言って良いだろう。

当財団が、おそ

らく全国初と思われる障害者事業団も、形態の差はあれ、東京都下を中心に広がりを見せている。

また全国六番目に開所した雇用支援センターは、既に三〇か所近くが活動を始めています。

世の中は動き、確実にシステムは創られつつある。

だからこそ、それを担う「人」が問われているのだと思いい、改めて「前を向く」のである。

効力発生日	大阪府最低賃金		上昇した金額	上昇した率
	新	旧		
H. 2. 9. 30	547円	523円	24円	4.59%
H. 3. 9. 30	575円	547円	28円	5.12%
H. 4. 9. 30	601円	575円	26円	4.52%
H. 5. 9. 30	620円	601円	19円	3.16%
H. 6. 9. 30	634円	620円	14円	2.26%
H. 7. 9. 30	648円	634円	14円	2.21%
H. 8. 9. 30	662円	648円	14円	2.16%
H. 9. 9. 30	677円	662円	15円	2.27%
H. 10. 9. 30	690円	677円	13円	1.92%
H. 11. 9. 30	695円	690円	5円	0.72%
H. 12. 9. 30	699円	695円	4円	0.58%

KSKQ 障害者事業団だより No.19

発行日/2001年3月31日

編集人/財団法人箕面市障害者事業団(理事長 尾池良行)

〒562-0003 大阪府箕面市西小路3-9-9 TEL0727-23-1210

FAX 24-3383

※郵便振替 00990-8-314233 財団法人箕面市障害者事業団